

**議事日程（議案質疑日） 令和2年9月8日 午前9時開議**

- 日程第1 議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第42号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第43号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第44号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第47号 木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第48号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第49号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第50号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第51号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員（6名）**

1番	鎌田 鷹介 君	3番	加藤 眞人 君
5番	服部 英二夫 君	6番	三輪 一雅 君
8番	中川 和子 君	9番	伊藤 好博 君

**欠席議員（0名）**

**議場出席説明者**

町長	加藤 隆 君	副町長	森 清秀 君
教育長	山北 哲 君	総務政策課長	小島 裕紹 君
住民課長	伊藤 正典 君	福祉健康課長	松本 大 君
教育課長	黒田 和弘 君		

**事務局出席職員**

事務局長	平松 孝浩	議会事務局	渡辺 千智
------	-------	-------	-------

=====

○議長（服部英二夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は、議案質疑会を招集させていただきましたところ、議員各位には、何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席いただきありがとうございます。

さて、令和2年第3回定例会は9月2日に開会されまして、本日は、議案質疑日でございます。この後に行われます議案質疑に際しましても慎重な御審議を尽くしていただきますとともに、議会運営に当たりまして、皆様の協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の出席議員数は6名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）  
について

日程第2 議案第42号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第3 議案第43号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第44号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第47号 木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第48号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第49号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第50号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 議案第51号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（服部英二夫君） 日程第1、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第9、議案第51号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） 会議議件名の朗読が終わりました。

ただいま議題としました9議案につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき、御精読のことと存じます。

それでは、議事日程の順に1議案ごとに審議を行っていただきます。

初めに、日程第1、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）でございます。

令和2年度三重県木曾岬町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ2億900万円を追加いたしまして、予算の総額を41億7,500万円とするものでございます。

第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

第2条は、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、新たに繰越明許費を、第2表、繰越明許費に定めるというものでございます。

それでは、本日の説明は、補正予算に関する説明書によりまして予算の内容についての説明を申し上げますので、6ページまで割愛させていただきまして、7ページから各所管課長より説明をさせていただきますので、お願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、7ページ、8ページをお願いします。

歳入の内容の所管部分について説明させていただきます。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金では29万円を減額し、1,178万1,000円とするものでございます。老人ホーム入所者1人の死亡による退所に伴い減額するものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では112万1,000円を追加し、1億2,324万6,000円とするものでございます。主なものとしましては、9ページ、10ページをお願いします。介護保険低所得者保険料の軽減国庫負担金については、介護保険条例の改正及び介護保険料の算定により、保険料軽減分の2分の1を追加するものでございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では251万4,000円を追加し、6億5,

617万8,000円とするものでございます。主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急に必要となる感染拡大防止等についての取組を包括的に支援する事業に対して追加するものでございます。児童福祉施設等の3事業1施設で、各事業ごとに50万円が交付される補助金で、10割補助でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 3目教育費国庫補助金では97万4,000円を追加し、1,527万4,000円とするものでございます。6節公立学校情報機器補助金では、GIGAスクール構想の推進に係る補助の内示を受けましたので、その精査をし、8節学校保健特別対策事業費補助金では、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品や備品などの経費に対して国が補助するもので、感染症対策のためのマスク等購入支援事業では、小中学校の児童生徒1人当たり340円の2分の1、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業では、小中学校1校当たり100万円の2分の1を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 11ページ、12ページへお願いします。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では56万1,000円を追加し、6,910万4,000円とするものでございます。民生費国庫負担金と同様で、補助率は4分の1でございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金では346万5,000円を追加し、346万5,000円とするものでございます。介護保険特別会計過年度分の精算に伴い、介護給付分を繰入れするものでございます。

13ページ、14ページへお願いします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入では253万6,000円を追加し、1,848万5,000円とするものでございます。過年度収入としまして、令和元年度の児童手当交付金及び介護保険低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、追加分を受け入れるものでございます。雑収入としまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた社会貢献活動で、明治安田生命が実施する私の地元応援募金の寄附金30万5,000円を受け入れるものでございます。

歳入の説明は以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 続きまして、21ページ、22ページをお願いします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費では961万1,000円を追加し、3億6,000万1,000円とするものでございます。ページをめくっていただきまして、繰出金につきましては、国民健康保険特別会計の補填財源として追加計上するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2目社会福祉施設費では430万1,000円を追加し、4,173万9,000円とするものでございます。主なものとしまして、需用費の修繕料は、福祉教育センター集会室前通路の損傷に伴う修繕に要する経費を追加補正させていただくものでございます。

3目老人福祉費では9万6,000円を減額し、9,589万7,000円とするものでございます。主なものとしましては、扶助費では、老人ホーム入所者1人の死亡による退所に伴い、減額補正させていただくものでございます。

25ページ、26ページをお願いします。

6目障がい者福祉費では118万3,000円を追加し、1億4,794万9,000円とするものでございます。委託料では、令和3年度報酬改定に伴い、障がい者自立支援給付審査支払等のシステムの改修委託料を追加補正させていただくものでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では58万7,000円を追加し、1,768万8,000円とするものでございます。主なものとしまして、需用費及び備品購入費は、歳入の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的に、消毒薬、フェースガード、非接触型体温計、アクリルパーティションなどの購入に係る経費を追加補正させていただくものでございます。

5目こども園費では459万2,000円を追加し、1億3,440万7,000円とするものでございます。主なものとしましては、需用費の消耗品費及び備品購入費は、先ほどと同様に、新型コロナウイルス感染症の交付金を活用しまして、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的に、子ども用使い捨てマスク、消毒液、3歳と4歳児クラスにおいて、密集状態を避けるため2人用机の購入及び非接触型体温計の購入に係る経費を追加補正させていただくものでございます。

27ページ、28ページをお願いします。

6目学童保育費では50万円を追加し、578万9,000円とするものでございます。委託料としまして、先ほどと同様に、新型コロナウイルスの交付金を活用しまして、学童保育所のクローバーに委託して、新型コロナウイルス感染防止の必要な衛生管理用品を購入していただくために追加補正させていただくものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では182万7,000円を減額し、5,008万9,000円とするものでございます。昇格に伴い追加補正させていただくものでございます。

3目予防費では30万8,000円を追加し、1,290万8,000円とするものでございます。需用費の消耗品では、明治安田生命の実施する私の地元応援募金の寄附金を活用して、新型コロナウイルス感染症の感染防止のフェースガード、手指消毒剤、マスクなどの衛生管理用品の購入に要する経費を追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 2項清掃費、2目塵芥処理費では166万5,000円を減額し、1億292万1,000円とするものでございます。ごみ収集・投棄委託料につきましては、町内のごみ集積場78か所の点検及び収集不可ごみの回収、分別に要する経費を計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） 資料をおめくりいただきまして、35、36ページをお願いします。

款、変わりがして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では171万3,000円を追加し、9,510万6,000円でございます。人事異動に伴います職員手当、会計年度任用職員の費用弁償の支給見込みによります精査、GIGAスクール構想の推進に伴います技術支援の委託料で、その内容は説明欄記載のとおりでございます。

項、変わりがして、2項小学校費、1目学校管理費では115万4,000円を追加し、4,117万5,000円とするものでございます。主なものといたしまして、国庫補助金の学校保健特別対策事業におけます新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品、備品等の購入費で、詳細は説明欄記載のとおりでございます。

2目教育振興費では285万7,000円を追加し、2,327万5,000円でございます。17節備品購入費で、GIGAスクール構想関連の備品購入費でございます。

めくっていただきまして、37、38ページです。

項、変わりがして、3項中学校費、1目学校管理費では120万4,000円を追加し、3,115万4,000円とするものでございます。小学校費同様に、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品や備品購入、また、消毒作業の委託料が主なものでございまして、詳細は説明欄記載のとおりでございます。

2目教育振興費では283万1,000円を追加し、1,600万3,000円でございます。こちらも小学校費同様、17節備品購入費におきまして、GIGAスクール構想関連の備品購入費を計上したものでございます。

項、変わりがして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では130万円を減額し、918万3,000円とするものでございます。18節負担金、補助及び交付金において、行事の中止に伴い、各種団体補助金のうち当事業に係る交付分を減額するものでございます。

5目図書館費では59万2,000円を減額し、2,505万7,000円とするものでございます。12節新型コロナウイルス感染症対策としての図書館パワーアップ事業におけます選書作業の業務委託料の追加に伴い、備品購入費を減額することで事業費全体の調整を行ったものでございます。

めくっていただきまして、39、40ページでございます。

項、変わりがして、6項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費では125万円を減額し、865万8,000円とするものでございます。町民体育祭の中止に伴いまして、町体育協会への補助金を減額するものでございます。

2目保健体育施設費では208万5,000円を追加し、2,013万円とするものでございます。町体育館の空調設備改修に伴います設計業務の委託料でございます。

御説明は以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

なお、質疑は、会議規則第55号の規定により、1議題につき1人3回までとなっておりますので、御承知お祈りいたします。

それでは、御発言される方は手を挙げられ、議長の許可に基づき発言されますよう、よろしくお祈りいたします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川君。

○8番（中川和子君） まず、24ページの社会福祉施設費、10節の需用費の修繕料ですが、保健センターと、それから福祉教育センターの通路になるところの修繕が今回やっと予算がついたんですが、昨年度からかなり長い期間、コーンは立ててあったんですが、放置されたままで、修繕料を見るとそんなに多額の予算ではないんですが、なぜこんな長い期間放置されていたのかということをお伺いしたいのと、それから、26ページですが、児童福祉費のこども園費、1、報酬で、会計年度任用職員報酬が今回上げられておりますが、今回この時期に上げられる意味、もともと今年度当初から保育士の人不足が足りなかったのか、今年例えば会計年度で採られるとしても、来年度は会計年度ではなくて正規で採られるのか、ここをお伺いしたいのと、それから、教育総務費の事務局費、委託料の業務委託料、GIGAサポートの関係ですが、業務委託で技術支援ということですが、どういう関係のところか技術支援をお願いするのか、また、今後、この技術支援はどのようになっていくのかということをお伺いしたいのと、それから、小学校費と中学校費、関連するんですが、教育振興費の備品購入費で、GIGAスクール構想の関係でタブレットなどを購入する中で、家庭用のルーターですか、それをそれぞれ小中と購入されるようですが、台数を。家庭用のルーターでよく分からないので、ルーターというのは各家庭との連携が取れるものなのかどうかということをお聞きしたいのと、それから、38ページの中学校費のことですが、委託料の消毒委託料、これは作業委託料が出ているんですが、これは小学校にはなくて、中学校だけなぜこの委託をされたのかということをお聞きしたいと思います。

以上ですけど。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、24ページの修繕料の件なんですけど、こちらの福祉教育センター集会室前の通路については、平成31年の2月に1度、このように損傷がありましたので、タイルの貼り替えとコンクリートの張り直しの修繕を1度、平成31年2月に実施しております。その実施後において、また今回このように通路が盛り上がるような状況が生じております。一回修繕したのに対して、盛り上がった状況をもう一度再度確認させていただいて、業者とかにも現場確認をさせていただきました。

今回の修繕につきましては、ただモルタルの張り替えとかではなく、鉄筋から組み直して修繕するという内容での修繕方法を改善しての修繕ということですので、それで期間を要したということで御理解いただきたいと思います。

それから、26ページなんですけど、報酬の会計年度の任用職員の件なんですけれども、補正で今回1名分を見込んでおります。今回このタイミングでというか、この時期に補正を上げさせていただくという理由につきましては、もともとは今年度の入園の申込み状況というのは把握しておりました。ただ、今回3歳未満において、やはり申込みとかそういう御相談とかが増えてきている状況ですので、3歳未満児の受入れ等も検討していくために保育士を確保するという意味での今回補正ということで、正規職員についてということにつきましては、正規の職員の募集に関しまして、募集しても応募がなかったという状況も踏まえて、今年度また応募等があれば、その辺りの人員の関係はまた整理していきたいと考えております。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 教育費関連のことをお答えさせていただきます。

まず、36ページの業務の委託料につきましては、GIGAスクールの推進に係りますサポート事業ということでございまして、主に事務局のほうの支援をしていただくものでございます。例えば管理規程ですとか運用規程、そういうものの制作ですとか、機器の活用に関する技術的なコンサルティング業務でございまして、中には現場の先生方に行います研修の企画ですとか、教育委員会の事務局でも担当者が行わなければいけないというところに技術支援をしていただくものでございます。

それと、小中学校の備品のGIGAスクール関連のところのルーターということでございますが、まず、ルーターの台数でございまして、小学校が15台です。中学校が14台を予定しております。

こちらにつきましては、ほとんどの御家庭で今は家の中でWi-Fi電波とって、携帯電話の通信の電波を使わない、家の中とか役場の庁舎や何かでもあるんですけど、自宅で使える電波、それを飛ばすための機械です。学校のほうでそういう通信の環境があるかど



うかのアンケートを取りまして、今、台数を整理しているところでございます。

今回の9月の補正予算に上げさせていただいた台数につきましては、文科省の国の補助金の内示の台数で計上させていただいております。恐らくこの台数以上にはならないと見込んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、中学校費の消毒の関係でございますが、こちらにつきましては、先ほど御説明をさせていただきました国の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業ということで1校100万円という事業費の2分の1、国のほうから補助いただくものの中のメニューで、消毒等の軽微な役務というものも事業の対象となります。この補助金が国から通知されたときに、小学校、中学校にそれぞれ詳細を御説明させていただきまして、小学校、中学校でそれぞれ必要なものを要求させていただきました。小学校につきましては、逆に主に備品を欲しいということで、学校管理費のほうの備品購入費に上げさせていただいております非接触型の体温計ですとかサーキュレーター、こちらのほうへその事業費の中で購入していきたいと。中学校につきましては、先生の消毒とかの負担のところの軽減ということで、消毒の作業委託料を要求いただいておりますので、このたびの計上となったものでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番、中川君。

○8番（中川和子君） 先ほどの24ページの通路の関係ですが、鉄筋の組み直しということをお伺いしたんですが、1年半でやっとなんとか、今度はきっちりした工事をやろうということはあるんですが、あまりにも長期にわたっていないかなと思って、盛り上がりだけじゃなくて鉄筋の組み直しをするにしても、1年半というのはかかり過ぎじゃないかなと思ったのと、それから、教育振興費のルーターのことですが、15台と14台で、今の通信環境アンケートを各家庭へお願いしているということですが、それはいつ頃きちんと分かるのかなということをお伺いしたいと思います。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 1年半ということで今お伺いしたんですけれども、ただ、平成31年の2月に修繕してからすぐ損傷したわけではなく、それからは通常の状態を保っていた時期もありました。それから徐々に傷みがまた生じてきて、傷みの生じてきた内容を業者とも確認させていただいた上で、今回鉄筋を入れるという工法に変更したということですので、まるっと1年半放置していたということではなく、傷みが出始めたのと、それから、業者との修繕の方法の検討時期が必要だったということで、御理解いただきたいと思います。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） ルーターの通信環境のアンケートでございますが、御回答のほうはほとんど回収ができています。ただ、まだ若干未回答の方がいらっしゃいますので、そちらの方、また再度お願いを学校のほうからしている状況です。その辺がまとまると、次、兄弟ですとか、小学校と中学校ですとか、御家庭が重複するところが出てくると思いますので、そちらのほうの整理をさせていただくと数が決まってくるかなと考えております。そんなに時間はかからないかなとは思っておりますが、未回答の方がどれぐらいで出していただけるかというところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） じゃ、議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川君。

○8番（中川和子君） 今、アンケートはもうすぐまとまるということだったんですが、自宅で使える状況が分かって実際始まるとなると、各家庭でも通信費の関係が出てくると思うんですが、それはどのように考えてみえますか。今後のことですけどね。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 今後、これからですね。

議員言われるように、その辺りも事務局のほうでも今検討しております、周辺の市町ですとかも参考にしながら、木曽岬町で一番いい方法をこれから考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 先ほどから話が出た36ページの教育費関係のGIGAスクール構想の関係で、もともと5か年でやろうということで計画しておったやつが、国の予算の関係で今年度やれということで急遽入れたということで、全協も開いてもらっているいろいろ説明はしてもらったんだけど、そのときにはやっぱりまだどういふふうに動いていく状況か分からんということやったんですけど、そろそろお金もつけてどんどん導入していくという中で考えてもらわないかなのかなと、その辺の流れを。具体的に今後のタイムスケジュール、どのような形で進んでいくのかということを知りたい。

それから、先ほどから言われていたルーターを、要は家庭で引いていないところの方に多分提供するためにやろうとしておると思うんですけど、そうすると、やはり先ほどから

話も出ていましたけど、通信費が結局、Wi-Fiを既に引いてみえる方というのは基本的通信は毎月同じ額で特別増えるわけじゃないと思うんですけど、ただ、引いていないところは通信費がかかっていないわけで、そこに対しては家庭に負担をしていただくのではなくて公費で出すということであれば、各家庭との、現状引いてもらっておるところとの差が出てくるので、そこら辺を具体的にどうやって考えて、今、検討するようなことは言ってみえたけど、それでもやっていかんとあかん話で、年内にもこうやって導入していこうとしておるのに、そこら辺をしっかりと考えておかなあかんのと違うかなと思うんですけど、その2つを聞きたいと思います。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 5年の計画が1年になりましたので、かなりタイトなスケジュールで今やらせていただいておりますが、まず、スケジュール的なものですが、備品関連の整備につきましては、今回の補正予算にもお願いをしておるところでございますので、6月にお認めいただいたタブレットについては今仕様書の作成業務のほう、今、担当のほうでやっております。この辺りの今回の備品購入費も含めて、何とか10月中には発注したいと考えております。

学校内の通信環境につきましては、現在、校内LAN整備と充電用のキャビネットの設置については、設計業務を発注いたしました。そちらの成果も9月末までに出てまいりますので、そちらの通信環境のほうも10月から11月にかけて発注をしていきたいと考えております。

その辺りでハード的なものが大体そろいますので、次は、タブレットがどのぐらいの納期で入ってくるかというところなんですけど、うち300台ぐらいを予定しておりますので、恐らくそれは大丈夫じゃないかというふうに踏んでおります。

次のルーターの件でございますが、三輪議員がおっしゃられるとおりに、差が出てはいけませんので、その辺りを慎重に周りの市町とかの動向も見ながら考えていきたいということで、今そこまでのお答えになってしまうんですが、こういうものも含めまして、先ほどの業務委託の中のコンサルティングの中で、いろいろと周りの調査もしてもらいながら技術支援ということで、これから年度末までには、運用規程ですとかそういうものを全部整理していきたいと事務局のほうでは考えております。

以上でございます。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） そうすると、来年度からスタートという感じかな、タブレットを使った実際の勉強が始まるというのは、年内に始めるというよりは来年度からという形になるんですかね。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 全部がそろっていくのは、きれいにスタートが切れるのは来年度かなとは思っておるんですが、今年度整備をしていきますので、整備ができ次第、既に昨年度整備したタブレットもごございますので、そういうものも使いながら、今年度もやれることはやっていっていくということでございます。来年度4月にそれがすぐに使えるように、先生方の研修は今年度、今、1回終わりましたので、これからも何回かやっていって、ちゃんと先生方が子どもたちに教えられるように、研修も今年度にそういう準備をしていくというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 25ページの児童福祉総務費なんですが、まだコロナの整理をしなきゃならないところがいまだに残っておったということなのか、新たな事業をやるので、またこういうアクリル板で対策をせなあかんのか、そのところの理由をお聞かせください。

それと、37ページの社会教育総務費で、負担金、補助及び交付金のところで、文化協会とボラのほうの補助金の削減がされているんだが、予算は文化協会とボラともよく似た金額だったと思うんだが、不要の理由をお聞かせください。何が必要で何が不要だったのか。

それから、もう一つ同じような質問ですが、39ページの保健体育総務費の中の負担金及び補助金の交付の中の体育協会補助金で、これも125万ぐらい減額されておるんですが、その必要なのと不要になった理由をお聞かせください。

以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 先ほど26ページのところのコロナの対策についてという御質問だったかと思えます。

今までも新型コロナウイルスの感染症について、消耗品、備品等は、必要なものに関しては購入のほうをしております。ただ、消耗品とかにつきましても、やはり消毒液とかは消耗していくものですので、その都度というか、随時必要となってくるものだと考えております。

それに伴って、国庫補助金のほうで支援の交付金が創設されまして、今回交付されることになったということで、この交付金を有効活用するために、また今回消耗品とか今後も必要となり得るものを購入させていただくという意味での今回の補正ですので、御理解いただきたいと思えます。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 先ほどの団体の補助金関連の御質問でございますが、まず、文化協会の補助金につきましては、秋の文化祭、こちらのほうが中止が決定をいたしましたのでその分の、文化協会の予算として計上しておりました秋の文化祭の経費分を減額させていただくというものでございます。ボラ倶楽部の補助金につきましては、こちらは、やろまい夏まつりの経費分を減額させていただくものでございます。

続けて、39ページ、40ページの体育協会の補助金の125万円につきましては、こちらは、町民体育祭の事業費の経費の分を減額させていただくというものでございます。

以上でございます。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 今の児童福祉総務費の中で消耗費は分かるんだけど、備品購入の中でアクリル板等もという説明もあったので、今までに必要なところならなぜ今頃、今までは必要がなかったのかなという気がしたもので質問させていただきましたが、備品が半分ぐらい費用の中であるので、25万くらいあるので、そのところは今まではどうして対応しておったかということを知りたいと思います。

それから、町の社会教育総務費の中の補助金ですが、文化協会、みんな中止になってやめられるはいいんだけど、両方とも140万ばかだと思ったんだけど、その中で30万の残というのは、あと100万は文化祭に関係ないものやったら、どういうものに利用されておるか、もう一度お聞かせください。

それから、ボラ、やろまい夏まつりはなくなった。夏まつりに100万やったらあと40万はどこへ使っておるのか。それから、体育協会もそうですが、なくなったで体育協会の補助も、体育協会自体だったら300万くらいじゃなかったですか、町民体育祭の費用としては。その不要の分が120万というのは、あと200万近くは、170万はどういう利用の仕方なのか、そのところをお聞かせください。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 児童福祉費の備品購入につきましては、今回、感染症の関係で消耗品とかの購入はしているんですけども、福祉教育センター自身が避難所ということにもなっております、そこにコロナ対策用の消耗品とかを保管する棚とか、あとは、子育てサロンとか相談室の換気をするためのサーキュレーターとかも購入するという事で、追加で購入させていただくということです。

また、非接触型体温計は今回新規で購入させていただくんですけども、確かに不足しておりましたので充実させるために購入させていただくというものと、あと、アクリルパ

ーションについては、購入は既に行っているんですけども、まだ数を今回追加で購入させていただきたいということで、備品購入のほうで補正のほうを予算計上させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 先ほどの補助金の残りの分ということでございますが、まず、文化協会につきましては、今回補正予算で減額をさせていただく分につきましては、秋の文化祭の経費でございます。残りのものにつきましては、文化協会の加盟団体の皆さんが全く活動していないというわけではございませんので、文化協会本体からの活動費ですとか、そういうものに使われるものでございます。

ボラクラブにつきましても、やろまい夏まつりの経費は100万円ということでございます。それで、あと残り四十数万円ございますが、そちらにつきましては、地域づくり事業として毎年行っておるんですが、プラモデル教室ですとかそういうものの活動はやっておりますので、そちらのほうの活動費でございます。

体育協会につきましても、減額するのは町民体育祭の経費だけでございますので、そのほかいろいろと行事が延期になったり中止になったりはしておるんですが、今回補正では、体育祭の経費を減額させていただきました。

また、それぞれの団体につきましては、毎年3月の補正予算の時期にももう一度団体に交付した補助金のほうは精査をさせていただきまして、それぞれ必要に応じてお返しいただくですとかそういうことをしておりますので、残りの分については、そのときにもう一度整理をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 補助金等もやっぱり今回コロナで事業のほとんどがなくなってそうされてきておるんだったら、それに使う費用も別にほかへ、必要なところへ回していただいて利用していただきたいと思うので、早めにこうやって出していただくことはいいことかと思いますが、しっかりと精査して事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第42号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 補正予算書の43ページを御覧願います。

議案第42号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

令和2年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次の定めるところによる。

第1条では、歳入歳出予算の補正につきまして規定しており、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,060万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,660万円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

ページをめくっていただきまして、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では、1款国民健康保険料から8款繰越金までの3つの款と、それに付随する4つの項において、また、歳出では、9款諸支出金、10款予備費の2つの款と、それに付随する2つの項においてそれぞれ1,060万円を追加し、補正後の予算の総額を8億3,660万円とするものでございます。

46ページの歳入総括は割愛し、47、48の事項別明細書により説明をさせていただきます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険料では481万5,000円を減額するものでございます。本年7月の本算定により保険料見込額が確定したことから既決予算額を精査し、保険料総額で1億8,601万円とするものでございます。なお、本年度の保険料につきましては、保険料全体で4.7%の引上げを行っております。

7款繰入金、1項1目一般会計繰入金では850万円を追加し、6,686万1,000円とするものでございます。国保会計の財源を補う一般会計繰入金を追加するものでございます。

2項1目運営準備基金繰入金では189万6,000円を追加し、189万7,000円とするものでございます。国保会計の財源を補うため、基金の取崩しを予定するものでございます。

8款1項1目繰越金では501万9,000円を追加し、701万9,000円とするもので、前年度の繰越金が増加したことによるものでございます。

次に、歳出でございます。

45、50の総括は割愛し、51、52ページの事項別明細により説明をさせていただきます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目保険給付費等交付金償還金では1,061万5,000円を追加し、1,061万7,000円とするものでございます。県から交付されました普通交付金の前年度受入済額5億7,387万5,760円に対し、前年度精算額5億6,326万316円との差額で、受入れ超過分の1,061万5,444円を償還するものでございます。

10款予備費につきましては、歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 48ページで、保険料の説明をいただいたんですが、本算定で昨年度より4.7%の増額ということをお伺いして、その前の年がたしか9.何%かと思っただんですが、30年から県単位化にされて、これで財政安定化が図れるということはそちらのほうからお伺いはしているんですが、これだけ値上げをされたら町民の負担増がすごく増えて、今回は基金繰入れですとか、それから、一般会計からも入れていただいて、さらに前年度の繰越しもいただいているんですが、これだけ町民の負担増になるとやっぱり払えない方も今後増えてくるのではないかなとすごく危惧をするところです。

今回、国保の運営協議会も傍聴させていただいて、委員さんの中には去年上げたということもあって今年は現状維持でもいいんじゃないかというような御意見もあったと思うんですが、現状維持で行くとしたら、去年のと通りの率で行くとしたら、あとどれぐらい投入しなければ、繰入れしたら可能だったのかということをお聞かせ願えますか。

〔「それは質疑じゃないですよ」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） いや、そんなことはないですよ。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 中川議員の質問ですが、保険料につきましては、今年は本算定の時点で去年に比べて9.2%の増額というか、御負担をお願いしなければ国保財源が賸えないというような状況でございました。運営協議会の中で、昨年度と同じぐらいの額の増額はやはりコロナの時期にあって御負担するのはどうかということもありまして、半分は町のほうにお願いして、半分を上げるということで、今回の料率改定に至ったわけでございます。



そうなるかどうかというと、全額を上げるとなると、今回850万円の一般会計からの繰入金をお願いしておるところがありますので、約1,700万円の追加で一般会計からお願いしなければならないというような状況になるということでございます。

また、払えない方が増えてくるのではないかとということでございますが、所得が低い方につきましてはそれぞれ軽減というのもございますので、軽減率に沿いまして、所得が低い方は保険料が抑えられるという仕組みになっていますので、そこら辺は御理解願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第43号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） それでは、補正予算書の53ページを御覧を願いたいと思います。

議案第43号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

令和2年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによると。

第1条では、歳入歳出予算の補正につきまして規定しており、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ94万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,405万9,000円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

ページをめくっていただきまして、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料、5款繰越金の2つの款と、それに付随する2つの項において、また、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金、5款予備費の2つの款と、それに付随する2つの項においてそれぞれ94万1,000円を減額し、補正後の予算総額を1億4,405万9,000円とするものでございます。

56ページの歳入総括は割愛し、57、58の事項別明細により説明をさせていただきます。

歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料では、1目特別徴収保険料で117万5,000円の増額、2目普通徴収保険料では185万4,000円を減額するものでございます。いずれも本年7月の本算定により保険料見込額が確定したことから既決予算額を精査し、保険料総額から67万9,000円を減額し、6,207万1,000円とするものでございます。

なお、本年度は2年に1度の保険料の見直しがされ、保険料全体で8.66%の引上げとなっております。

次に、5款1項1目繰越金では26万2,000円を減額し、54万8,000円とするもので、前年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

次に、歳出でございます。

59、60の歳出総括は割愛し、61、62の事項別明細により説明をさせていただきます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では67万9,000円を減額し、1億4,042万2,000円とするものでございます。保険料の本算定により、広域連合納付金を減額するものでございます。

次に、5款1項1目予備費では、歳出予算の補正額を調整させていただくものでございます。

以上が令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりました。

御質疑のある方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 58ページの普通徴収保険料現年度分の徴収率が99.1%ということで、例年を見てもますますだんだん徴収率が減っているんですが、やっぱりこれは保険料が今年も2年に1度の保険料の見直しで引き上げられているので、なかなか高い保険料で、それこそ本当に払える方が減ってきているのではないかなと思うんですが、負担増が増えているのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 負担増ということですが、確かに前年度からの保険料率は上がっておりますが、未納者につきましても、今年は決算のほうで言わせてもらうんですけ

ど、4名みえましたが、3名は完納していますので、今は1人だけということになっています。

繰越金につきましては、それぞれ毎年完納ということですのでずっと来ておりますので、その辺の負担増と言われると、確かに料率は上がっていますので払う保険料は増えておりますが、それに伴う未納というのは増えていないということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もございませんので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第44号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、63ページをお願いします。

議案第44号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,600万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

64ページ、65ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入では、第1款介護保険料から第9款繰越金までの5款6項において、また歳出では、第7款諸支出金から第8款予備費までの2款2項においてそれぞれ700万円を追加し、補正後予算額で5億3,600万円とするものでございます。

66ページ、歳入歳出予算事項別明細書は後刻お目通しいただきたいと思っております。

67ページ、68ページへをお願いします。

歳入について説明させていただきます。

1 款 1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料は、8 5 9 万 2, 0 0 0 円を減額し、1 億 2, 9 4 8 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。被保険者の前年度所得確定に伴う本算定及び低所得者保険料軽減措置に係る介護保険料減額分等により、減額補正させていただくものでございます。

5 款から 8 款 1 項一般会計繰入金までは、過年度の精算及び保険料軽減分を繰り入れるものでございます。

2 目地域支援事業交付金では 6 2 万 6, 0 0 0 円を追加し、4 0 3 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

2 項の繰入金、2 目介護給付費準備基金繰入金では 5 4 2 万円を追加し、1, 1 7 4 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。介護給付費準備基金の繰入れを行い、財源を確保するために追加補正するものでございます。

6 9 ページ、7 0 ページへお願いします。

9 款 1 項 1 目繰越金では 4 9 2 万 6, 0 0 0 円を追加し、7 9 2 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。前年度繰越額が確定したことにより追加補正させていただくものでございます。

次に、7 1 ページ、7 2 ページは後刻お目通しいただきたいと思えます。

7 3 ページ、7 4 ページでお願いします。

歳出について説明させていただきます。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金では 6 9 8 万 4, 0 0 0 円を追加し、6 9 9 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。償還金、利子及び割引料では、前年度の国及び県支出金の精算により追加補正させていただくものでございます。繰出金では、前年度の介護給付費、地域支援事業費等の一般会計繰入金精算により、返還金を追加補正させていただくものでございます。

8 款 1 項 1 目予備費では 1 万 6, 0 0 0 円を追加し、2 7 2 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。この金額をもって歳出予算を調整させていただくものでございます。

以上で令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○8 番（中川和子君） 議長、8 番。

○議長（服部英二夫君） 8 番議席、中川和子君。

○8 番（中川和子君） 6 8 ページの歳入のところですが、現年度分の特別徴収保険料が約 9 0 0 万円の減額になっていて、その分を運営準備基金の繰入れですとか、それから繰越金などで賄っているわけですが、現年度分が約 9 0 0 万円減額になった大きな要因は何かでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回、900万円の大きな要因なんですけれども、もともと当初予算のほうで人数の見込みを2,153人というふうに見込んでおりました。この理由としましては、令和2年度中に65歳の年齢の到達者を見込んだ数値を当初予算では計上していたんですが、今回本算定をしましたところ対象者が2,040人ということで、65歳到達の方の見込みの分が少なく今回の本算定の人数となりまして、実際の差が113人ほど減りました。それによって今回大きく減額になったというのと、もう一つは、今回、保険料の軽減分が6月の議会での改正によりまして、第1段階から第3段階までの方の軽減によりまして保険料が減ったというのが要因であります。その分、一般会計から繰入れをして、保険料の軽減分の補助金等で補うというか、補助金で対応していくということと、あと、基金の繰入金につきましては、介護保険の第7期の計画のほうで保険料を設定する段階で、3,000万円を取り崩すという想定の下での単価設定をしておりますので、あらかじめ今回の基金もある程度計画のほうでは反映されている形というか、踏まえた形での取崩しというふうに御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 先ほど65歳以上の方の当初予算と実際は113人と言われましたけど、あまりにも見込数が違いますか。そここのところ、どうしてこんなに。大体の予測で分かると思うんですけど、なぜこんな113人なんて見込み違いが起きたのか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 確かに言われるとおり、当初の段階で見込みをし過ぎた部分があったのかもしれないんですが、本算定でその辺りが明確になったという形で御理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。休憩時間は10時25分までとします。

午前10時 9分休憩

午前10時25分再開

○議長（服部英二夫君） 休憩を解き、本会議に戻します。

次に、日程第5、議案第47号、木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、議案第47号、木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段の提案理由ですが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援法の一部改正による項の繰上げに係る規定の整備及び字句の整理を行うため、木曾岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要があると。これがこの議案を提出する理由でございます。

3ページ以降の新旧対照表で、主な改正内容を説明させていただきます。

まず、4ページをお願いします。

上から12行目の法第32条第3項を法第43条第2項に項を繰り上げるもので、地域型保育事業を広域利用する場合の事業所所在市町村以外の市町村の確認を不要とすることから、改めるものでございます。

改正文の2ページに戻っていただきまして、附則であります。この条例は公布の日から施行するものでございます。

簡単であります。説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番、中川和子君。

○8番（中川和子君） すごく簡単な説明だったんですけど、7ページの利用者負担額等の第13条のところですが、イの次に（ア）と（イ）が新しく入っているわけですけど、これ、前の条例を見ると、前の条例にも本来なら入っていなきゃいけなかったのが抜けていたので今回入れたのかなと思ったのと、もし違うならそのように教えてください。

それから、あと、4ページの第4条の利用定員の見出しと、それから、8ページの37条の利用定員の見出しが今回なくなっているわけですが、その理由を教えてください。その2点ですけど。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、7ページの（ア）、（イ）についてなんですが、確かに昨年の9月の条例改正に併せてこの条例のほうの見直しもかける必要性があったんですけども、今回経過措置の適用に伴いまして、令和2年9月30日までの条例の改正については本年の9月30日までに行えばよいというふうになっておりますので、今回の議会でこの部分を整理させていただくということで御理解いただきたいと思います。

あと、4ページのところの利用定員のところと、あと、8ページの3、利用定員というところのこの内容についてなんですが、それが分かりやすいのが3ページを見ていただきたいと思うんですけども、3ページの改正案のほうで見ていただきますと、目次の上のところの第1節の利用定員に関する基準というところで第4条、あと、第3章の第1節のところの利用定員に関する基準で第37条と、この節に対してそれぞれ1条ずつしかないんです。そういう場合におきましては、条の見出しの表現が節と同様となりますので、同様となる場合には条の見出しをつけないのが通常ということで、今回改めるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第48号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議案第48号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

なお、この決算認定の議案には、歳入歳出決算事項別明細書及び監査委員の意見書を参考資料として、事務報告書を提出しております。

詳細な説明を申し上げますので、別とじの歳入歳出決算書の35ページ、36ページの事項別明細書、こちらのほうを活用いたしまして詳細な説明を所管課長から申し上げます。

よろしく申し上げます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、39ページ、40ページをお願いします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

9款地方特例交付金では、予算現額1,585万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに1,501万5,000円でございます。

4項1目子ども・子育て支援臨時交付金では、収入済額1,016万4,000円でございます。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に係る臨時交付金でございます。

12款分担金及び負担金では、予算現額3,274万8,000円に対し、調定額が3,151万4,648円、収入済額は3,132万967円、収入未済額は19万3,681円でございます。

2項負担金、1目民生費負担金では、収入済額1,235万8,602円でございます。主なものとしまして、保育料負担金は、こども園の保育料、3月末在園数126名分でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

2目衛生費負担金では、収入済額61万9,438円でございます。養育医療、各種教室及び各種健診に係る利用者負担金でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 4目教育費負担金では、収入済額1,834万2,927円でございます。ページをおめくりいただきまして、社会教育費負担金では、公民館講座や教室、学級、また、ホリデー教室の参加者の負担金を受け入れております。学校給食費負担金では、10か月分の給食費を収納したもので、収入未済額は15万7,681円でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 13款使用料及び手数料では、予算現額3,104万3,000円に対し、調定額、収入済額ともに3,096万9,567円でございます。

1項使用料、1目民生使用料では、収入済額6万5,900円でございます。福祉教育センターの使用料でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 2目衛生使用料では、収入済額39万9,000円でございます。この科目では、町営火葬場の使用料69件分、火葬場待合室の使用料2件分を受け入れたものでございます。

ページをめくっていただきまして、43、44ページでございます。

2目衛生手数料では、収入済額482万4,130円でございます。この科目では、ごみ収集用袋や粗大ごみの収集券、清掃業者の更新、また、畜犬21件分の新規登録や狂犬病の予防注射303件分の注射済証の交付、犬猫の動物死骸の引取りに係る手数料などを受け入れたものでございます。



次ページめくっていただきまして、14款国庫支出金では、予算現額2億8,595万2,000円、調定額2億8,741万7,025円、収入済額2億4,316万8,025円、収入未済額は4,424万9,000円でございます。

1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、収入済額9,918万7,783円でございます。住民課所管では、国保安定基盤安定負担金で、国保保険料の軽減に係る国の支援として、保険者支援分の2分の1を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管の主なものとしまして、児童手当及び子ども手当国庫負担金では、児童手当として、中学校修了までの児童の養育者に要件を満たす受給者の対象児童数614名、受給者364名の給付に対する国庫負担金でございます。

2目衛生費国庫負担金では、収入済額8万8,830円でございます。母子保健衛生費国庫負担金として、未熟児入院治療2名分に対する国庫負担金でございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では、収入済額3,738万1,800円でございます。福祉健康課所管の主なものとしまして、地域住民生活等消費喚起対策補助金では、消費税10%への引上げにより、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に実施しましたプレミアム付商品券事業で、非課税対象者1,024名のうち事業実施対象者は275名、子育て世帯は101名に対する補助金でございます。

47ページ、48ページへお願いします。

2目衛生費国庫補助金では、収入済額248万3,000円でございます。主なものとしまして、母子保健情報連携システム改修事業補助金としまして、本年6月に運用開始しました乳幼児健診等母子保健情報の利活用の推進に伴い、必要なシステム改修に対する補助金でございます。補助率は3分の2でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 3目教育費国庫補助金といたしまして、収入済額377万1,000円でございます。特別支援教育就学奨励費補助金及び小学校階段用昇降機設置工事に係る国庫補助金でございます。また、収入未済額2,649万9,000円につきましては、小学校校舎便所改修工事、また、GIGAスクール構想に伴う校内通信環境整備に係る補助金につきまして、翌年度へ繰り越したものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 3項委託金、ページをめくっていただきまして、1目の民生費委託金では、収入済額155万8,060円でございます。住民課所管では、社会福祉費委託金では、国民年金事務に要した人件費、協力経費等を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、2節の児童福祉費委託金では、特別児童扶養手当事務取扱交付金としまして、対象者12名分の交付金でございます。

15款県支出金では、予算現額1億6,983万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに1億6,807万7,703円でございます。

1項県負担金、1目民生費県負担金では、収入済額6,062万6,239円でございます。福祉健康課所管の主なものとしまして、介護保険低所得者保険料軽減県負担金では、介護保険料の基準額、第1段階から第3段階までの軽減分に対する県負担金で、対象者数は374名でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、2節国保保険基盤安定負担金、国保事業の支援及び保険料の軽減に係る県の助成金として、保険者支援分の4分の1、保険料の軽減分の4分の3を受け入れたものでございます。また、8節の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金906万7,095円も保険料の軽減に係る県の補助金として、保険料軽減分の4分の3を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2目衛生費県負担金では、収入済額4万4,415円でございます。1節保健事業費負担金では、養育医療費給付事業費県負担金2名分に係る負担金でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 2項県補助金、1目民生費県補助金では、収入済額2,970万1,217円でございます。住民課所管では、1節の社会福祉費補助金のうち障がい者医療補助金、ページをめくっていただきまして、5節の子ども医療費補助金と6節の児童福祉費補助金のうち、ひとり親家庭の医療費補助金でございますが、いずれも福祉医療助成制度に係る県の対象分の補助金を受け入れたものであり、補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管の主なものとしまして、6節児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援事業費補助金としまして、幼児教育・保育無償化実施円滑化事業などに係る補助金でございます。

2目衛生費県補助金では、収入済額103万1,000円でございます。保健事業補助金では、健康増進事業補助金としまして、各種健診及び健康教育などに係る補助金などに係る補助金でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） ページをおめくりいただきまして、53、54ページをお願いします。

7目教育費補助金といたしまして、収入済額79万6,000円でございます。放課後子ども教室推進事業補助金ではホリデー教室に係る事業費を、学校支援地域本部推進事業

補助金では、土曜チャレンジ事業、夏季学習会、子ども未来塾に係る事業に対し、それぞれの補助金を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 3項委託金、2目民生費委託金では、収入済額15万6,000円でございます。この科目では、人権啓発活動などの委託金として、昨年12月に実施いたしました人権講演会に要した経費を受け入れたものでございます。

3目衛生費委託金では、収入済額1万2,030円でございます。ページをめくっていただきまして、人口動態調査事務費交付金として、人口動態調査票の作成事務費を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） ページをおめくりいただきまして、57ページ、58ページでございます。

18款繰入金でございます。予算額599万1,000円に対しまして、収入済額599万928円でございます。

2項7目夢とふれあい教育基金繰入金では、収入済額336万円でございます。就学奨学金の貸与事業におけます14件の貸付けに充当するため、基金から繰入れを行ったものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 20款諸収入では、予算現額5,300万5,000円に対し、調定額、収入済額ともに5,571万3,844円でございます。

3項受託事業収入、59ページ、60ページをお願いします。4目福祉受託事業収入では、収入済額24万3,452円でございます。地域づくり支援事業受託として、健康で活力のあるまちづくりを目指すために、やろまいげんげん運動の推進に伴う事業収入でございます。

4項5目雑入では、収入済額2,116万1,721円でございます。主なものとしまして、過年度収入では、過年度国庫負担金収入、過年度県負担金収入としまして、平成30年度分の各種負担金などの追加分に係る過年度収入でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 雑入の住民課所管といたしましては、60ページの資源ごみの売払手数料は、収集業者より資源ごみの売却益を受け入れたもの、また、62ページの火葬場の水道使用料は、源緑輪中地区からの墓地の水道使用料を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） 項、変わりまして、5項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入でございます。予算額98万円、調定額、収入済額、98万円、同額でございます。夢

とふれあい教育基金貸付資金の返還金の8件分でございます。

御説明は以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 続いて、歳出でございます。

ページを、87、88ページの民生費までお願いします。

○福祉健康課長（松本 大君） 3款民生費では、予算現額7億4,180万8,000円に対し、支出済額は7億2,901万3,756円、不用額は1,279万4,244円でございます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、支出済額は2億1,432万8,384円でございます。報酬では、民生・児童委員推薦会委員報酬5名分に要する経費を支出しております。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、福祉医療、人権啓発、国民健康保険、後期高齢者医療の各事業が対象となっております。委託料のシステム等改修委託料では、未就学児の福祉医療費を支給する現物給付とする改修経費となっております。そのほかにつきましては、備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管の主なものとしまして、プレミアム付商品券事業に要する経費を需用費、役務費、委託料等で支出のほうをしております。

次のページをお願いします。

2目社会福祉施設費では、支出済額4,878万157円でございます。

93ページ、94ページをお願いします。

主なものとしまして、負担金、補助及び交付金で、医療法人普照会、老健きそさきの非常用自家発電設備整備に要する経費の支出でございます。

3目老人福祉費では、支出済額9,282万9,354円でございます。福祉健康課所管の主なものは、報償費としまして、長寿者へのお祝い及び敬老会記念品に要する経費でありまして、70歳以上の方々は1,528人、長寿者褒賞金は100歳1人に30万、95歳の8人にそれぞれ9万5,000円を支出しております。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、長寿者医療健康診査費用の助成金で、いずれも後期高齢者医療の特定健診の自己負担金の助成でございます。助成件数は195件でございます。

5目の国民年金費では、支出済額891万3,170円で、不用額は6万9,830円でございます。この科目は、国民年金事務に要した経費を支出しております。内容につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 6目障がい者福祉費では、支出済額1億1,768万4,712円でした。福祉健康課所管としまして、障がい福祉サービスなどに要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管につきましては、障がい者福祉医療に係る証明料、扶助費でございます。助成件数は、障がい者医療費助成金の県対象分が2,040件、町の対象分が946件、また、65歳以上の重度障がい者の県対象分が1,786件、町対象分が470件でした。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、支出済額は2,316万3,087円でした。福祉健康課所管の主なものは、次のページの委託料としまして、システム等改修委託料としまして、幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援システム対応業務、例規整備支援業務委託料としまして、幼児教育・保育無償化に伴う例規整備の支援に要する経費の支出でございます。

101ページ、102ページへお願いします。

負担金、補助及び交付金としまして、施設型給付費では、広域入所児童分の給付費、保育料軽減事業補助金の3歳児及び4歳児に対する経費の支出でございます。

2目児童措置費では、支出済額は9,613万4,843円でした。扶助費の児童手当及び子ども手当費の対象は614人、受給者は364名でした。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、子どもの医療費の助成に係る証明料と扶助費でございます。助成件数は、県の対象分が6,000件、町の対象分が1,296件でした。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 3目母子福祉費では、支出済額は256万7,783円でした。福祉健康課所管の主なものとしまして、8節報償費としまして、母子・父子家庭児童生徒慰問費の対象者は8名で、小学校入学が5,000円掛ける1人、小学校の卒業が1万円掛ける4人、中学校の卒業が1万円掛ける3人です。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、ひとり親家庭等の医療費助成に係るもので、証明料と扶助費でございます。助成件数は1,016件でした。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 5目こども園費では、支出済額は1億1,867万6,614円でした。主なものとしまして、105ページ、106ページをお願いします。工事請負費の施設工事費としまして、こども園園舎の可動式テント、ひさしほか、エ

クステリア改修工事で、1階保育室と乳児室の窓側にひさしテントを設置し、園庭の砂場に日除けメッシュシートを設置しました。改修工事は、災害等に備えて園舎の窓ガラス飛散防止フィルム貼付け工事に要する経費の支出でございます。備品購入費としまして、新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策で、超音波噴霧器、ジアグリーン噴霧器、空気清浄機を購入しており、令和2年度入園申込結果から、3歳未満児の増加により、自園調理に必要なガステーブル及び食洗機を購入に要する経費の支出でございます。

6目学童保育費では、支出済額は579万3,036円でございます。委託料としまして、事業委託料は学童保育所クローバーへの運営委託の経費でありまして、その他は施設の管理、保育実施のための経費で、備考欄に記載のとおりでございます。令和元年度は42名の方が利用をされておりました。

3項1目災害救助費では、支出済額は13万5,616円でございます。積立金としまして、災害救助積立金の利息分を積み立てるものでございます。

4款衛生費では、予算現額2億3,710万9,000円に対し、支出済額は2億3,149万4,878円、不用額は561万4,122円でございます。

107ページ、108ページをお願いします。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、支出済額は4,965万2,478円でございます。主なものとしまして、負担金、補助及び交付金は、海南病院の施設整備の補助金、平成30年度からの海南病院救命救急センター運営補助金で、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

2目保健施設費では、支出済額は132万8,858円でございます。

109ページ110ページへをお願いします。

備品購入費としまして、保健センター栄養指導実習室の乾燥機能つき包丁・まな板殺菌庫の老朽化及び故障により、買換えに要した経費でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

3目予防費では、支出済額は1,299万4,495円でございます。委託料としまして、小児等への定期接種及び高齢者のインフルエンザなどの予防接種委託料の経費で、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

4目保健衛生事業費では、支出済額は1,051万4,568円でございます。委託料としまして、主に電算委託料の地域健康支援システム健康カルテに要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

111ページ、112ページをお願いします。

19節の負担金、補助及び交付金としまして、特定不妊治療費助成金ではありますが、1人の助成に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりです。

5目成人等保健事業費では、支出済額は955万3,540円でございます。委託料としまして、がん検診委託料では、医療機関及び検診センターの検診に要する経費の支出

でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） ページをめくっていただき、113、114ページです。

6目の環境衛生費では、支出済額539万4,125円で、不用額は41万875円でございます。この科目は、畜犬登録事業、火葬場の運営、グリーンカーテン、家庭用新エネルギーの普及、支援などに要した経費を支出しております。内容は備考欄記載のとおりでございます。

2項清掃費、1目し尿処理費では、支出済額330万4,747円で、不用額は3,253円でございます。ページをめくっていただきまして、この科目では、桑名・員弁広域連合へのし尿処理費の分担金を支出しており、令和元年度の搬入量は、し尿と浄化槽汚泥、合わせて864キロリットルで、前年度と比較しますと6キロリットルの減となりました。なお、負担割合は、均等割10%、利用割が90%でございます。その他は備考欄記載のとおりでございます。

2目塵芥処理費では、支出済額1億3,837万3,042円で、不用額は158万8,958円でございます。この科目は、ごみ処理に係る経費を支出しております。役務費の翻訳料では、英語、ポルトガル語、ベトナム語の3か国語のごみ処理ハンドブックの翻訳料、また、ごみ収集・投棄の委託料では、町内集積場78か所の家庭用ごみの収集・運搬料、町内20か所で実施している資源ごみの収集・運搬委託料、ページをめくっていただきまして、負担金、補助及び交付金では、桑名広域清掃事業組合への負担金でございます。令和元年度のごみの搬入実績は1,148トンであり、前年度に対し46トンの増でございました。その他は備考欄記載のとおりでございます。

3項1目公害対策費では、支出済額37万9,025円で、不用額は42万8,975円でございます。この科目では、環境及び公害対策に要した経費を支出しており、その他、備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） ページをおめくりいただきまして、141、142ページをお願いします。

9款教育費でございます。9款教育費につきましては、予算現額3億7,252万9,000円、支出済額2億7,380万7,760円、翌年度への繰越額は8,915万5,000円で、予算に対する不用額は956万6,240円でございます。

1項1目教育委員会費では、支出済額81万6,220円で、不用額は5万780円でございます。この科目では、教育委員会に関する経常経費が主なもので、教育委員4名、学校運営協議会委員15名の報酬と教育委員の研修等に係る費用で、その詳細は欄記載のとおりでございます。

2目事務局費の支出済額は8,771万8,193円で、不用額は91万4,807円

でございます。この科目では、教育長を含む職員7名分の人件費など、教育全般に係る経常経費が主なものとなっております。ページをめくっていただきまして、賃金では、社会教育関係の補助職員1名と英語指導補助講師1名、報償費では、ICT支援講師や各種学習会の講師への謝礼を支出しております。また、委託料では、安全監視員の委託料といたしまして、シルバー人材センターによります児童の下校時の安全監視、図書館業務委託料では、小中学校の図書室の管理としての司書派遣業務を行っております。また、19節の負担金関係の主なものでは、町人権教育研究協議会や木曾岬子ども未来塾への補助金のほかは、備考欄記載のとおりでございます。ページをおめくりいただきまして、貸付金につきましては、就学奨学金貸与事業貸付金として、対象者14名に対応しております。積立金では、夢とふれあい教育基金への寄附金100万円と貸付の償還金98万円を積立てしたものでございます。

4目森林環境教育事業では、支出済額91万2,148円で、不用額は852円でございます。木曾岬中学校1年生の生徒が実施いたしました長野県木祖村での自然体験学習の事業費でございます。

項、変わりまして、2項小学校費、1目学校管理費の支出済額は4,678万8,113円で、不用額は223万3,887円でございます。この科目では、小学校に係る経費のうち経常管理経費が主なものでございまして、報酬では、学校医による健診、検査による報酬、賃金では、補助職員の用務員や少人数学力支援等の非常勤講師、介助員などの賃金を、報償費ではインターナショナルデーの講師謝礼金、ページをおめくりいただきまして、委託料では、校舎の警備や消防設備の保守、また、小学校の校舎便所改修に係る設計業務がございます。工事請負費では、階段用昇降機の設置、高圧設備の動力用変圧器の取替え工事を実施しております。備品購入費では、職員用の椅子やタイムレコーダーのほか、教員用の校務パソコンなどを購入しております。負担金関係では、修学旅行や社会見学の補助金のほか、備考欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、149、150ページでございます。

一番上、扶助費では、特別支援教育就学奨励費5名分と準要保護児童就学援助費対象者11名の扶助費を支出してございます。

2目教育振興費の支出済額は444万3,784円、不用額は11万2,216円でございます。この科目では、小学校に係る経費のうち教育振興への経費が主なものでございまして、子どもの学力調査や音楽鑑賞の委託料、端末のリース料のほか、児童の図書室の図書購入費や教科用備品を整備したもので、その内容は備考欄に記載のとおりでございます。

項が変わりまして、3項中学校費でございます。

1目学校管理費の支出済額は2,652万9,751円で、不用額は120万3,249円でございます。この科目では、中学校に係る経費のうち経常・管理的な経費が主なも



のでございまして、報酬では、学校医による健診、検査に係る報酬、賃金では、補助職員  
の用務員、非常勤講師などの賃金を、また、報償費では、部活動の外部講師2名の講師謝  
礼金、需用費の修繕料では、武道館の雨漏りや雨水のろ過装置の修繕などを実施しており  
ます。委託料につきましては、校舎の警備保障や消防用設備、エレベーターなど、各種保  
守点検を実施しております。

ページをめくっていただきまして、51、52ページでございます。

備品購入費では、武道館の畳の入替えのほか、タイムレコーダーや教員の校務用のパソ  
コンを購入しております。負担金につきましては、修学旅行や部活動に関するもののほか、  
備考欄記載のとおりでございます。扶助費につきましては、準要保護児童就学援助費の9  
名分でございます。

めくっていただきまして、2目教育振興費の支出済額は465万9,090円で、不用  
額は1万5,910円でございます。この科目は、中学校の教育振興の経費が主なもので  
ございまして、委託料では、学級満足度調査や観劇の経費、また、端末のリース料、図書  
室への図書購入費や教科用の備品を整備したもので、内容につきましては、備考欄記載の  
とおりでございます。

項、変わりまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費の支出済額は861万4,5  
49円、不用額は24万7,451円でございます。夏まつりや成人式といった社会教育  
事業や各種社会教育団体の活動に要する経費、町民ホールの維持管理に関する経費でござ  
います。賃金では、補助職員1名とホリデー教室の指導員、報償費では、その他教室の外  
部講師の講師謝礼金のほか、成人式の記念品などを支出しております。また、委託料では、  
町民ホールでのイベントとして、昨年の12月にファミリーコンサートを開催しておりま  
す。負担金関係では、青少年育成町民会議や文化協会、ボラ倶楽部への補助金のほか、備  
考欄記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、155、156ページでございます。

2目公民館費では、支出済額604万564円で、不用額は28万6,436円ござ  
います。この科目は、公民館における各種講座や諸事業、施設の維持管理に要する経費で  
ございました。報償費では、公民館講座9講座、2教室の開催に伴う講師料、委託料では  
北部公民館の管理委託費用、備品購入費では、公民館講座や教室で使用する備品を購入い  
たしました。

3目文化資料館費では、支出済額44万7,749円、不用額は10万5,251円で  
ございます。文化資料館の維持管理に係る経費でございまして、その内容につきましては、  
備考欄記載のとおりでございます。

資料、めくっていただきまして、157、158ページでございます。

4目文化推進費では、支出済額24万6,510円、不用額1万6,490円ござ  
います。町の文化保存推進に係る経費を支出しておりまして、その内容は備考欄に記載のと

おりでございます。なお、需用費での修繕料につきましては、和太鼓の革を貼り替えたものでございます。

5目図書館費では、支出済額1,441万3,438円、不用額は21万6,562円でございます。図書館の運営に関する経費でございます。作品展示の謝礼のほか、事務消耗品、委託料では、図書館の運営に係る業務を委託しております。使用料では図書館システムの機器の借上料、備品購入費では図書購入費を支出しております。そのほか、内容につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

項、変わりました。6項保健体育費、1目保健体育総務費の支出額は887万4,624円、不用額は67万5,374円でございます。この科目では、町民の体力向上と健康づくりを目的とした各種事業や、社会体育団体への補助事業を進めております。スポーツ推進員の関係では、9名分の報酬のほか、体育館開放日や軽スポーツ教室の指導に係る謝礼でございます。委託料につきましては、美し国三重市町対抗駅伝大会に係る運営委託金のほか、生涯スポーツ事業として、一般住民を対象としたもの4教室と小学生を対象としたもの4教室の経費でございます。

ページをめくっていただきまして、159、160ページでございます。

負担金関係につきましては、体育協会やスポーツ少年団をはじめとする団体補助金のほか、備考欄記載のとおりでございます。

次に、2目保健体育施設費では、支出済額1,407万1,450円で、不用額は39万8,550円でございます。この科目は、所有する体育施設の維持管理に要する経費でございます。需用費では、各体育施設の光熱水費や修繕料、委託料では、木曾川グラウンド、ちびっこ広場などの緑化管理や体育館の施設管理業務、ページをおめくりいただきまして、15節工事請負費では、町体育館の修繕工事などを実施しております。その他、備考欄記載のとおりでございます。

3目学校給食費では、支出済額4,923万1,575円、不用額308万8,425円でございます。この科目は給食センターの運営に要する全ての経費でございます。報酬では給食運営委員3名分の報酬、賃金では調理員の賃金、需用費では、光熱水費のほか、運搬車両や機器等の修繕料を、委託料では米飯給食を提供するための経費が主なものでございます。めくっていただきまして、また、原材料費につきましては、給食に係る原材料、野菜や魚類や米などを購入しております。備品購入費につきましては、真空冷却機を更新しております。

以上が令和元年度木曾岬町一般会計歳入歳出決算書の所管部分の御説明でございます。

以上でございます。

**○議長（服部英二夫君）** 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑がある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） まず、42ページ、歳入のほうから行きますが、学校給食費負担金で、滞納繰越しが50万4,245円、これは昨年度と比べてもかなり金額が高騰しているんですが、その理由を教えてくださいたいのと、滞納がこれだけあるということは、多分督促ですとかそういう業務も起きてくると思うんですが、それはどこが行っているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、同じページですが、テニスコートの使用料ですが、今回、調定額、収入済額がゼロなんですけど、テニスコートは、私の感覚ですが、よくやっぴらっしゃる方がいて使用されているような感じだったんですが、ゼロだったので、その理由を教えてくださいたいと思います。

それから、46ページですが、国庫補助金の11、地域住民生活等消費喚起対策補助金、いわゆるプレミアム付商品券事業ですが、住民税非課税世帯の方と子育て中の方が対象の事業になったわけですが、今回、住民税非課税世帯の方については申請主義、申請方法が取られていまして、先ほどの説明では1,024件のうち275件の申請があったということで、率からいうと非常に少ないなという感じを受けまして、なぜこのような少ない数字になったのかをどのように分析していらっしゃるでしょうか。

それから、102ページに行きますが、こども園関係ですが、102ページと104ページにまたがるんですけども、職員が一般職10名、それから、104ページの補助職員が10名、20名になっているんですけども、事務報告書の中では19名と1人減っているんですが、数字の違いを教えてくださいたいと思います。

それから、106ページですが、備品購入費のところ、3歳未満児が増えたのでガステーブル1台、それから食洗機1台を新しく購入したということで、統合したときから配膳室が非常に、見た感覚で子どもの数が増えているいろんなことが増えていく中で、配膳室の広さはどうなのかなと思って、労働環境に支障がないのかどうか。労働関係というか配膳に、給食に対する支障がないとは思いますが、そのところをお聞きしたいと思います。

それから、110ページの健康カルテのところですが、先ほど説明はあったんですけど、去年の決算と今年の決算の電算委託料を合わせると約600万になるんですけど、健康カルテの委託料を払って、600万でどのような事業内容になっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、同じところですが、乳児健康診査と3歳児健康診査があるんですけど、後ろの事務報告の中で、健康診査のところ、1歳半までは問題がないというか、新生児審査と、それから1歳半健診だと全ての項目でゼロなんですけど、3歳児健診になるとなぜかいろんな項目で要検査だとか要治療、要観察というのが増えてきて、特に聴覚異常が3歳児健診

になると異常に増えてくるんですね。特に聴覚異常は昨年より倍増しているんです。なぜ3歳児健診のときにこのように増えてしまうのか、もっと早い段階で例えば聴覚検査なんかはやるべきではないか。新生児のときに検査しているところもあると聞くので、それをどう考えていらっしゃるのかということも聞きたいと思います。

それから、146ページに行きますが、木祖村の源流体験学習補助金ですが、これって、生徒というか御家庭の負担金はどの程度になっているのか。全額ではないとは思いますが、町と御家庭の負担割合を教えてくださいたいのと、それから、同じページですが、賃金のところの介助員さんの賃金が昨年より上がっているのはなぜでしょうかということと、それから、148ページに行きますが、備品購入費でタイムレコーダーが購入されました。これは小学校も中学校も同じですが、長時間労働の改善に向けてというか、勤務労働時間を把握するためのタイムレコーダーの導入だとは思いますが、それでどの程度改善されたのか。タイムレコーダーを押した後でまた残業なんかをしていらっしゃるとう把握がなかなか難しいと思うので、その辺りはどう把握していらっしゃるのでしょうか。

それから、150ページの準要保護児童就学援助費、これは小学校も中学校も同じですが、去年よりかなり数が減っているんですが、生活に困っていらっしゃる家庭がその分減ったという考えでいいのか、その辺りが分からないので教えてくださいたいと思います。

それから、162ページですが、学校給食の関係で、給食費のところでも説明があったのは10か月分ということで、3月は学校はお休みで、こども園のほうだけ給食があったので、3人の方が出ていらっしゃるということで、もともと何人体制でやられているか、多分5人か、6人までは行っていないと思うんですけど、あとの2人の方の例えば休業補償なんかはどのようにされたのかなということをお聞きしたいと思います。

以上ですが。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） まず、41、42ページの滞納繰越分の50万4,245円の御質問でございます。

4万4,000円程度、平成30年度はそのぐらいのものが上がった理由でございますが、逆に平成30年度の年度の途中で担当している職員が退職しまして、その後の補充としては派遣の職員を入れて、仕事の職員の数としては一応なっておったんですが、その中で、ほかの職員で対応していかないといけないという状況がございまして、やっていなかったわけではないんですが、十分に収納の対策ができなかったということでございます。それで、昨年度につきましては、職員が補充されましたので、正職員の担当者でしっかりと30年度の方も含めて対応させていただいた結果が、この結果になったものでございます。

もう一つの御質問が誰がやっているのかということでございますが、担当者がやっておりますので、行政の職員でございます。

それと、テニスコートの利用につきましてはゼロ円なんですが、町内の方が使われるときは利用料を頂かない、無料となっておりますので、それで御理解いただきたいと思ます。

それと、次が146ページの木祖村への派遣の業務ですが、これは学校のほうへ出している費用でございますので、申し訳ございません、家庭の保護者の負担金が幾らかということ今把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思ます。

それと、介助員の賃金ですね。

介助員の賃金については、中川議員、先ほど大分上がったということでもいただいておりますが、昨年度の介助員の賃金は540万円程度でございますので、確かに上がったといえ、555万円ほどになっておりますので15万円ほど上がっておりますが、実際には同じ方に3名来ていただいております、実績に基づいてお支払いをさせていただいておりますので、大きく上がったというよりは、実績でこういう結果になったということで御理解いただきたいと思ます。

それと、タイムレコーダーにつきましても、議員おっしゃるとおり、労働時間の教職員の働き方改革の関係で昨年度導入させていただきました。意識づけが大分できたということで、若干下がりつつあるところでございます。正確な数字は今手元にございませんが、また、後ほどお答えさせていただきたいと思ます。

次に、準要保護の数が減っているということでございますが、準要保護の申請につきましては、学校を通じて入学説明会で一度お話をさせていただきまして、また、それは、次、1年生に入る方だけですので、学年でみえる保護者の方につきましては、学校が始まってから全員に御案内させていただいております。該当すると思われる方は申請のほうを出していただくんですが、結果、減っているというところでございます。

それが、低所得の世帯が減ったのかどうかということまでは私どもも把握をしておりますが、申請の件数としては、結果、減っているというところでございます。ただ、これが毎年どんどん減っていくのかといったら、またそれは状況によって違うと思ますので、昨年度については減ったという御理解でお願いしたいと存じます。

給食センターの職員については、3月休校のときにはお休みいただいた方はございます。お休みいただいた方の中で、休業補償の方はお一人御希望がありましたので、そちらのほうは休業補償のほうを年度が替わってから対応させていただいております。

後ほど木祖村の関係とタイムレコーダーの効果の関係、また改めて御回答させていただきたいと思ますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、46ページの地域住民の生活等の消費喚起対策補

助金の内容で、先ほど対象者に対して実施された方の人数が少なかったのではないかという御質問だったかと思います。

内訳を申しますと、非課税の対象者が1,024名でございました。うち宛先が不明の方が7名で、実質の発送者としては1,017名でした。そのうち申請が実際には354ありました。ただし、申請していただいたんですが、却下が63名で、あと、辞退が16名など、最終的には対象者が275名という形になりました。

ですので、今回周知等もさせていただいた中で、全国的にもプレミアム付商品券自体の実施の対象の割合としては、木曾岬町は全国的な割合的な状況だったので、木曾岬町だけが特に低かったというふうなことではなかったかなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、次に、104ページの補助職員の賃金のところと職員で10名、10名の20名だけれども、事務報告で19名だったというお話なんですが、こちら補助職員の賃金のほうには調理員さんが入っておりますので人数の差が、19名というのは教職員数ですので、御理解いただきたいと思います。

あと、106ページのほうの備品購入費のガステーブルと食洗機については、3歳未満児の園児が増加しているものですから、元年度において自園調理のために追加させていただいたんですが、こちらの追加に関しては、園のほうとガステーブルと食洗機の設置場所も事前に協議させていただいた上で、サイズとか、それと機能的な面も事前打合せをさせていただいた上で購入のほうさせていただいて、今現在の使用状況も確認させていただいたんですが、やはり購入したことによって調理等もスムーズに行えているということの確認を取っておりますので、特に労働環境というか、広さ的な問題はないというふうに理解しております。

次に、110ページのところの3歳児の健康診査の委託料のところでございます。

こちらにつきましては、確かに聴覚のほうの要精査というところが平成30年は5件でした。それに対して、令和元年度は15件という形で3倍になっております。この辺りの検査に関しましては、やはり基準に基づいた形の検査を実施していると思われまので、この辺りは、今回検査した中で、30年度と比較すると要精査の件数が増えたという結果だと思いますので、今後、この結果を踏まえて、また保健師ともその辺りも検査に関しては確認していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

健康カルテにつきましては、利用している内容としましては、予防接種、母子保健、各種がん検診、特定健診もやはり個別管理を行っていく必要性があります。この必要性があるものに対して、やはり国のパッケージに合わせた形での管理をしていく必要がありますので、先ほど600万円ほどの委託料というお話はあったんですけども、やはり個別管理をしていく上では必要というふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思いま

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 先ほどの給食の対応のことですが、流れは分かって正職がやっているということで、じゃ、給食費の徴収とか管理業務、未納の督促は町の職員ということで、公会計と考えてよろしいですか。

それから、先ほどの46ページの地域住民生活等消費喚起対策補助金ですが、住所不明で届かなかった方が7件、それから、申請された方が354、却下が63、辞退が25とあったんですが、却下の理由と辞退の理由が分かれば教えていただきたいのと、それから、さっきの健康カルテのところですが、個別の管理が必要ということは分かったんですが、これってマイナンバー制度と関係があったと思うんだけど、そのところの関係を教えていただきたいのと、それから、146ページの介助員の賃金のところですが、そんなに上がっているわけではないんですけど、3月は児童が登校していなくて、介助員さんは学校生活における児童の滞在時間に合わせて仕事をしていらっしゃると思ったんですが、そうではなくて、学校の教員の皆さんと同じように3月も子どもさんがいなくても出ていらっしゃったのか。じゃ、出ていらっしゃったとしたら、どういう仕事をしていらっしゃったのかをお聞きしたいと思います。

それから、準要保護のことですが、たまたま減ったのかどうか、これから増えていくかどうかというのは分からないということでしたが、生活保護基準の引下げが国のほうによって行われていて、生活保護基準が引き下げられると、それに関連していろんなものが減っていくわけですね。ですので、今回その影響がなかったのかどうか、そのところどう把握していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

それから、先ほどの学校給食のところ、センターが3月はお休みになって、3人体制でやっていくというのは前にお聞きしたんですが、残りの方の1人が休業補償を希望したのでと言われましたが、これ、希望しなければできないということなんですかね。その確認をしたいと思います。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、46ページの地域住民生活等の消費喚起の対策補助金の件で、却下の理由ということなんですが、却下の理由は、課税者と同居されているということが分かりましたので、それで却下というふうになりました。あくまで非課税の世帯ということになっておりますので、その時点で却下となりました。あと、辞退に関しては、そのまま辞退ですので特別に、すみません、御理解いただきたいと思います。

あと、110ページのほうの健康カルテの内容なんですが、こちらはマイナンバーとい

う話だったんですが、転居の届出時に市町村間での情報連携、マイナポータルを活用して、子ども時代に受ける健診、妊婦健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築する必要がありましたので、こういうような形の健康カルテというのが市町村間で情報連携できるために必要ということで、マイナンバーの関係も出てくるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） まず、給食の対応の関係でございますが、町の一般会計にも出ておるといふ公会計で処理をしております。

次の介助員の賃金につきましては、今資料を見ましたら、3月も支出しておりますので、3月に学校で何をやってたかの資料は手元ございませんので、こちら後ほどお答えをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

その次の準要保護につきましては、生活保護の基準が変わりますと準要保護とか特別支援の関係もその基準の1. 幾つとかいう係数を掛けて処理をしておりますので、判定しておりますので、影響がないかといえはあるかもしれませんが、今回申請いただいた方が、それに基づいて却下したという方はございません。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

最後の給食センターの、申し訳ございません。私、勘違いしておりますして、この方の休業補償、4月以降の部分の休校についてのでございましたので、今年度の分についてでございます。3月の分については対応しておりません。

以上でございます。

○8番（中川和子君） 3月については把握していないと言われた。

○教育課長（黒田和弘君） 休業補償をしております。

○8番（中川和子君） していない。

○教育課長（黒田和弘君） はい。保育園に子どもさんが行ってみえます。子どもさんが保育園に行ってみえる方ですので。子どもさんが家にいるから、仕事を休んで家にいないといけないという方ではございませんでしたので、当てはまっていけないという判断でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 先ほど給食センターの方のところですが、子どもさんが保育園に行っていらっしゃるので休業補償の対象にはならないということでしたが、これ、3月時点で何人センターで働いている方がみえて、給食センターが休みになることによって給与



が減ってしまう方はみえたんじやないかなと思うので、そこの辺りの関係はどうか。

〔「決算やで想像で言うてもらってもあかん」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） 決算だからいいんじゃないんですか。想像じゃないですよ。3人しか働いていないから、あとの方の分はどうしたんだという。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） すみません、お待たせしました。

お休みをされた方は、全部で調理員3人と、あとは、臨時の方がお二人みえます。臨時の方お二人につきましては子どもさんがみえまして、子どもさんがこども園とか学校でお休みのときはもともとお休みをされるという方でしたので。

○8番（中川和子君） じゃ、もう一人の方は。

○教育課長（黒田和弘君） もう一人の方も一緒です。

○8番（中川和子君） 一緒。

○教育課長（黒田和弘君） はい。そういう対応させていただいております。4月以降のところはこども園のほうもお休みになりましたので、その分は補償をさせてもらったということです。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第49号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） それでは、議案書をお願いいたします。

日程13、議案第40号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して、議会の認定に付する。

決算書の11ページ、12ページをお願いいたします。

令和元年度木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入につきましては、1款国民健康保険料から9款諸収入までの9つの款とそれに付随

する13の項で構成されており、その予算総額は、総額で8億5,847万5,000円、調定額9億1,360万4,453円に対し、収入済額8億5,694万5,423円、不納欠損額551万9,937円、収入未済額5,113万9,093円の決算となりました。

ページをめくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費から10款予備費までの9つの款とそれに付随する19の項で構成されており、その予算現額は歳入と同額の8億5,847万5,000円、支出済額は8億4,992万6,269円で、不用額は854万8,731円の決算となりました。

172、173ページをお願いします。

事項別明細書により説明をさせていただきます。

歳入でございます。

1款国民健康保険料では、予算現額1億8,750万7,000円、調定額2億3,717万6,445円に対し、収入済額1億8,051万7,415円、不納欠損額551万9,937円、収入未済額は5,113万9,093円でございます。

1項国民健康保険料、1目一般被保険者国民健康保険料では、収入済額1億8,002万6,161円、不納欠損額は551万9,937円でございます。この科目では、一般被保険者に係る保険料を受け入れたものでございます。

2目退職被保険者等国民健康保険料では、収入済額49万1,254円でございます。この科目では、退職被保険者に係る保険料を受け入れたものでございます。

なお、保険料の収納率でございますが、現年度分で94.22%と昨年度より0.42ポイント、滞納繰越分では12.1%と昨年度より4.4ポイント、それぞれ下降となりました。また、不納欠損額の551万9,937円につきましては、住居不明等により、国民健康保険法第110条により時効を迎えた20件でございます。

2款一部負担金につきましては、収入はございません。

3款の使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料では、予算現額7万3,000円、調定額、収入済額はともに6万9,980円でございます。ページ、渡っていただきまして、督促手数料は1件80円の871件分を受け入れたものでございます。

4款国庫支出金では、予算現額181万9,000円、調定額、収入済額はともに181万9,000円でございます。

2項国庫補助金、5目国民健康保険制度関係業務事業費補助金では、外国人の在留資格等と連携に要するシステム改修として、全額を国庫補助として受け入れるものでございます。

6目の社会保障・税番号制度システムの整備費補助金では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認が令和3年3月から本格運用されることに伴い、システム改修費の全額を国庫補助として受け入れるものでございます。

5 款県支出金、1 項県負担金、補助金、1 目の保険給付費等交付金では、予算現額 5 億 8, 799 万 8, 000 円、調定額、収入済額はともに 5 億 9, 564 万 1, 760 円でございます。1 目保険給付費等交付金の普通交付金では、平成 30 年度からの国保の広域化により県が財政運営の責任主体となったことから、当該年度の医療費の全額相当分を県から受け入れたものでございます。特別交付金では、保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金では、保険者の健康増進等への取組などにより交付されるものとなります。特定健診等の負担金につきましては、特定健診に対し、国が 3 分の 1、県が 3 分の 1 の合わせて 3 分の 2 の交付金を受け入れたものでございます。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金では、予算現額 9, 000 円、調定額、収入済額はともに 130 円でございます。運営準備基金の利息でございます。

7 款繰入金では、予算現額 6, 517 万円、調定額、収入済額はともに 6, 300 万 8, 783 円でございます。

1 項 1 目一般会計繰入金では、収入済額 6, 300 万 8, 783 円でございます。保険基盤安定繰入金につきましては、国保会計の安定化を図るため保険料軽減額に対し、県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を、また、保険者支援分としては、国が 2 分の 1、県と町が 4 分の 1 ずつをそれぞれ繰り入れるものであり、一般会計繰入金につきましては、国保財政を支援するための事務費や、出産育児一時金及び医療費の助成金を繰り入れたものでございます。

2 項 1 目運営準備基金繰入金につきましては、収入はございません。

ページをめくっていただきまして、8 款 1 項 1 目繰越金では、予算現額 1, 386 万 6, 000 円、調定額、収入済額はともに 1, 386 万 6, 543 円であり、前年度からの繰越金でございます。

次に、9 款諸収入では、予算現額 202 万 9, 000 円、調定額、収入済額はともに 202 万 1, 812 円でございます。1 項の延滞金及び過料につきましては、収入はございません。

2 項 1 目預金利子では、収入済額 354 円は、歳計現金の預金利子でございます。

3 項の受託事業収入につきましては、収入はございません。

4 項雑入、1 目一般被保険者第 3 者納付金では、収入済額 35 万 6, 386 円は、第三者行為による交通事故 1 件分の納付金でございます。

2 目の退職被保険者等第三者納付金から 4 目の退職被保険者等返還金については、収入はございません。

7 目の特定健康診査等負担金では、収入済額 18 万 4, 000 円は、前年度の特定健診に係る国、県の負担金の精算金でございます。

8 目の雑入では、収入済額 148 万 1, 072 円は、支払基金から納付された退職被保険者の分の療養給付費の交付金が精算されたことに伴い、県から受け入れたものでござい

ます。

なお、令和元年度末の国民健康保険制度の加入者は、前年度末より85人減少し、1,589人でございます。

引き続き、178、179ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費では、予算現額1,128万2,000円に対し、支出済額は1,053万205円で、不用額は75万1,795円でございます。

1項総務管理費、1目一般管理費では、支出済額は739万9,182円でございます。この科目では、国保会計の経常的な事務経費を支出しており、内容につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

2項徴収費、1目賦課徴収費では、支出済額299万7,902円でございます。この科目は、保険料の賦課徴収に要した経費を支出しており、内容は備考欄記載のとおりでございます。

3項1目運営協議会費では、支出済額11万721円でございます。この科目は国民健康保険運営協議会に要した経費を支出しており、主なものとしては、運営協議会委員6人分の報酬でございます。

4項1目趣旨普及費は、支出済額2万2,400円でございます。この科目は、国保事業の啓発に要した経費を支出しているものでございます。

2款保険給付費では、予算現額5億7,408万5,000円に対し、支出済額は5億6,798万6,573円、不用額は609万8,427円でございます。

1項療養費、1目一般被保険者療養給付費では、支出済額4億8,287万6,092円でございます。この科目は、一般被保険者の医療費の保険者負担額を支出しており、負担額の前年度比較では285万9,586円の増、率にしては0.6%の微増となりました。

ページをめくっていただきまして、2目退職被保険者等療養給付費では、支出済額649万6,071円でございます。この科目は、退職加入者の医療費の保険者負担額を支出しており、負担額の前年度比較では65万7,681円の減、率にして9.2%の減でございました。退職者医療制度は、平成26年度に制度が終了し、被保険者が65歳になるまでの間は継続するものでありますが、令和元年度中に全ての被保険者が65歳に達成したことから、年度末での被保険者は当町では今いない状況でございます。

3目一般被保険者療養費では、支出済額が434万8,715円でございます。この科目は、一般被保険者の柔整治療や補装具等の療養費の保険者負担額を支出しております。

4目退職被保険者等療養費では、支出済額5,495円でございます。この科目は、退職医療制度加入者の柔整治療や補装具等の療養費の保険者負担額を支出しております。

5目審査支払手数料では、支出済額144万7,438円でございます。この科目は、

保険給付費における審査支払手数料やレセプト電算の処理経費などを支出しており、内容は備考欄記載のとおりでございます。

6目第三者行為求償事務手数料では、支出済額2万1,383円でございます。交通事故に伴う求償事務の手数料でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費では、支出済額6,773万8,864円でございます。この科目は、一般被保険者の高額療養費を支出しております。

2目退職被保険者高額療養費では、支出済額211万9,350円でございます。この科目は、退職医療制度の加入者の高額療養費を支出しております。

3目一般被保険者高額介護合算療養費では、支出済額3万2,115円でございます。この科目では、医療費及び介護の両制度における自己負担額が高額となった場合に支出しておるものでございます。

ページをめくっていただきまして、4目の退職被保険者高額介護合算療養費につきましては、支出はございません。

3項の移送費についても支出はございません。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金では、支出済額210万円でございます。この科目は、国保被保険者の出産に係る出産育児一時金を支出しており、1件42万円の5件分でございます。

2目の支払手数料は、支出済額1,050円でございます。

次に、5項1目葬祭費では、支出済額80万円でございます。この科目は、国保の被保険者が死亡された場合に支給する葬祭費であり、1件5万円の16件分でございます。

3款国民健康保険事業納付金では、予算現額2億5,640万9,000円に対し、支出済額は2億5,640万5,823円で、不用額は3,177円でございます。この科目は、国保の広域化により前々年度医療費などに基づき、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分けて納付するもので、市町が徴収する保険料の相当額となるものでございます。

1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分で、支出済額1億7,605万9,752円、2目退職被保険者等医療給付費分で41万5,011円、2項後期高齢者支援金分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分で5,749万2,373円、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分で15万6,342円、ページめくっていただきまして、3項介護給付費分、1目介護納付金分で2,228万2,345円となりました。

4項共同事業拠出金では、予算現額1,000円に対し、支出済額は80円、退職者医療に係る共同事務費でございます。

6款保健事業費では、予算現額873万9,000円に対し、支出済額は854万1,814円で、不用額は19万7,186円でございます。

1項1目特定健康診査等事業費では、支出済額839万540円でございます。この科

目は、被保険者の基本健診と保健指導に要した経費を支出しており、備考欄記載のとおりとなります。特定健康診査の健診方法は、集団、個別、人間ドックとなっており、令和元年度の受診率は43.8%で、前年度より1.3ポイントの減少となっております。

次に、2項1目保健衛生普及費では、支出済額15万1,274円でございます。この科目では、国保被保険者の健康増進を図るために要した経費を支出しており、主なものは、国保連合会への保健事業に対する負担金でございます。

次に、7款1項1目基金積立金では、予算現額1万円に対し、支出済額は130円で、不用額は9,870円でございます。運営準備基金への利息の積立てでございます。

8款公債費の支払いはございません。

次に、9款諸支出金では、予算現額656万5,000円に対し、支出済額は646万1,644円で、不用額は10万3,356円でございます。

1項償還金及び還付加算金、ページ、渡っていただきまして、1目の一般被保険者保険料還付金では、支出済額151万8,550円で、資格の異動などによる保険料の還付金でございます。

2目退職被保険者保険料還付金の支出はございません。

3目退職給付費等交付金、償還金では、支出済額494万3,094円で、前年度の交付金の精算による償還金でございます。

10款予備費の支出はございません。

以上が事項別明細書の説明でございます。

188ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8億5,694万5,423円、歳出総額8億4,992万6,269円、歳入歳出の差引額が701万9,154円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額の701万9,154円となりました。

189ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

国民健康保険運営準備基金の運用状況でございます。

前年度末の現在高が259万2,963円に対し、年度中の利息の積立てが130円となり、年度末の現在高は259万3,093円となりました。

以上が令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（服部英二夫君）** 事務当局の説明が終わりましたが、ここでお昼の休憩といたします。13時30分、1時半からの開始とします。

午後 0時 0分休憩

午後 1時30分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

説明が終わっておりますので、質疑から始めたいと思います。

御質疑のある方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） まず、173ページですが、国保料は昨年度より下がっていて、しかし、保険料は下がっていて未納も減っているんですけど、不納欠損だけ増えている、この状況打開についてどのように考えていらっしゃるのかということと、175ページの一般会計繰入金ですが、国保事業の医療費助成ということで1,600万という決算になっているんですが、これは法定内繰入れの分だけでよろしいでしょうかね。

それから、繰越金ですが、去年に比べてかなり繰越しが多くなっている理由を教えてくださいたいのと、それから、次、178、179ですけど、保険給付費の療養給付費のところ、これは医療費の関係でいいですかね。医療費の関係だと思うと、先ほど前年度から比べて0.6%の増と言われたんですけど、事務報告には0.2%の増となっていたので、私の医療費の見方が違っているのかどうか、教えてくださいたいのと、収納率で見ると、去年は前々年度より収納率は上がっているんですが、31年度は前年度より下がっています。収納率が下がった要因について、どのように分析をしてみえるでしょうか。

それから、事務報告の中に、これはずっと以前からなんですけど、最後にということで、国民健康保険制度は相互扶助の制度に基づきとあるんですが、国民健康保険は相互扶助ではなくて社会保障制度だと前から申し上げてはいるんですけど、そここのところの考えをやっぱり改めていっていただいたほうがいいかなと思います。

それから、あと、108ページに応能割、応益割の関係が出てくるんですが、29年は応能割のほうが負担が大きくて、能力によって払える保険料、能力による保険料設定なので妥当かなと思うんですが、30年では応益割のほうが多くて……。

○議長（服部英二夫君） 中川和子君、何ページか、もう一度。

○8番（中川和子君） それは事務報告の108ページなんですけど、応能割と応益割という国保の料率の関係があって、29年はいわゆる能力に応じた応能割のほうの割合が多くて、30年は応益割だったんですが、31年は、医療費に関しては応益、高齢者と介護のほうは応能割のほう率が高くなっているんですが、こういう関係をどう見たらいいのかなというのを教えてくださいたいと思います。

あと、175ページの県の繰入金ですが、県支出金の県負担金補助金、保険給付費交付金の県繰入金が昨年度よりちょっと減ってきているので、なぜかなというのを教えてくださいたいと思います。

以上ですけど。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） それでは、1点ずつ御説明をさせていただきます。

まず、保険料が下がって、未納が減っていると。不納欠損が増えているのはということなんですけど、まず、未納につきましては、未納対策として電話での催告に加えて、戸別訪問を30年度、31年度も途中まではやってまいりましたが、31年度に関しましては年明けて、なかなか家庭への訪問ができないというような状況もありましたので、電話催告にとどまったということで、保険料につきましては、若干、前年度より落ちたというような現状でございます。

不納欠損につきましては、国保法の110条の関係で、2年の時効というものを迎えたものを落とさせていただいた結果となります。

繰入金の1,600万の内訳なんですけど、これが法定内かと言われると、中身を言わせていただきますと、当初予算で1,000万、追加で600万の補正をさせていただきました。法定内に係るものではございません。全て法定外となります。

しかしながら、いわゆる特定健診等の保健事業につきましては一般会計から繰り入れてもよいということになっていますので、正式な数字はあれなんですけど、約800万円ほどは保健事業で使う金になりますので、1,600万円のうち800万円が丸々法定外というような取扱いになるかと思っております。

繰越金の理由なんですけど、平成30年度からの繰越金の中身を、すみません、私、確認をしております。まず、これは歳入歳出の差引額から出た繰越金となっておりますので、決算の状況によるということでございます。

給付費の事務報告につきましては、後ほど確認させていただきます。

あと、事務報告の中の相互扶助の関係なんですけど、国民健康保険料、いわゆる相互扶助の精神によって、所得がある人とない人とそれぞれが保険料を出し合ってやる相互扶助ということで考えておりますので、その辺、御了承を願いたいと思っております。

あとは、県の繰入金の減額の関係ですが、県の繰入金、特別調整交付金につきましては、各市町の所得なり保健事業、あとは医療費の分布、あとは、年齢構成により県から定められるお金になってきますので、その辺を加味した繰入金ということで、県からの交付されるお金でございます。

事務報告のほうは確認をさせていただきますので、後ほどでよろしいでしょうか。

○8番（中川和子君） 応能と応益も、それも含めてね。

○住民課長（伊藤正典君） 事務報告の給付費が書いてあるページが、どちらのページになりますか。

○8番（中川和子君） 事業概要の医療費の総額が給付費とは違いましたっけ。これが0.2%の微増で、先ほど178で説明いただいたときは0.6%の増とあったので、私がどこか勘違いしているのか、この数字が違っているのか、確認をしたかったんですけど。



○住民課長（伊藤正典君） まず、事業概要の0.2%というのは、全体の額を言っています。先ほど約0.6%の部分については一般被保険者の療養給付費になっていますので、それぞれ物が違うということとなっております。

○8番（中川和子君） あと、応益割と応能割も。

○住民課長（伊藤正典君） 各保険料率につきましては、国保条例の中で料率は決まっています。おおよそ条例どおりの料率によって出すようになっていきます。医療費と支援金分と介護分につきましては、特に支援金分と介護分につきましては、県からの納付金の額が来ますので、その額によって応益割、応能割と算定していくんですが、算定する中で料率を決めた話でありますので、それぞれ料率が変わっても特に問題ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、三輪一雅君。

○6番（三輪一雅君） 似たような話になるんですけど、やっぱり収入未済額が5,100万円もあるということで、かなり大きいですね。昨年度に比べればちょっとはいいのかも分らないんですけど、今、多分、臨戸訪問とか、それからさっきの電話という話もありましたけど、今までと同じような徴収方法ではこれが限界かなという気がするんですね、毎年見ても。根本的に何かやっぱりまた新たな徴収方法を考えていかないと、なかなか改善せえへんのじゃないかなという中で、課長も新たに代わられたし、新しい試みをやってもらいたいと思うね。

それと、うちの場合は国保料でやっていますけど、さっきも2年で時効になってしまうもので、よく知ってござる人はそれを巧みに利用される方もあるもので、そろそろうちも税に変えて、税だと5年いいのかな、そういうような仕組みも変えていかんといかん時期に来たんやないかなと思うけど、その辺の考え方はどういうふうに思ってみえるかなと。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） まず、収納につきましては、ここ数年94%から95%に行かない状況で、頭打ちというか、なかなか回収でき切れないというところがあります。これは一概に差押えなり、そういうことを今国保ではなかなかできていない状況ですので、県の税でいうと税管理回収機構というところがございます。そちらのほうに国民健康保険——料も税もそうなんです——もやっていただくように、町村会も通じてお願いはしておるところであります。それに加えて、町のほうでもなるべく未収がないように、差押え等につきましても、勉強しながらやっていきたいなということで考えているところがございます。

あと、料と税の話なんですけど、税であれば5年間徴収、時効が来ないというような状況で、三重県下でも料より税のほうが多いという現状もありますので、税のよいところ、料のよい

ところ、それぞれあるかと思いますので、その辺、検討しながら、今後どうするかということも1つ考えていきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 収納率の問題で見ると、前々年度は92.36%、前年度が94.6%、31年度が94.22%と、29年から30年はちょっと収納率は上がったんですが、また下がってきている。上がった年は県単位で広域で国民健康保険がなった年なんです、その年に上がって、また31年は下がっているというのは、料率が上がったので収納率も下がってきたのではないかなと思うんですけど、そこはいかがですか。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 保険料が上がったからではなくて、私どもが考えているのは、やっぱり年明けから臨戸訪問がなかなかできない、コロナの状況でできなかったということが大きな原因であるかなと。電話での催告だけですと、なかなか未納者の方も、電話でははいと言って終わってしまいますので、やはり臨戸訪問ができなかったということが大きな原因であるということで考えております。

以上でございます。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） どうぞ。

○8番（中川和子君） 臨戸訪問の話が出ましたが、昨年度の決算の中で臨戸訪問を始めましたということで、これが職員の方の負担になっているんじゃないかなとは思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 臨戸訪問につきましては、月1回というような形で実施をさせていただいております。職員の負担になるかということ、やはり夜間にどうしても会えない人は行かなければいけないので、負担になるといえるんですが、そこも仕事の一環で、時間外で対応させていただいておりますので、そこは職員も理解した上での訪問ということになっております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○6番（三輪一雅君） 議長、6番。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅議員。

○6番(三輪一雅君) また徴収の話ですけど、今、このところ、本当に外国人の比率が、今、住民の方は本当に増えてきて、その辺というのは、別に特別に外国人の方を差別するわけじゃないんだけど、どうしても言葉が分からないとか、文字が読めないとかとなると、何か来たけど放っておけみたいな感じになりがちやと思うんですわね。その辺り、どうなんやろう。別に数年来、そんなに変わっておらんのかな、その比率というのは。

○住民課長(伊藤正典君) 議長。

○議長(服部英二夫君) 伊藤住民課長。

○住民課長(伊藤正典君) 外国人の方につきましては、住民票を置かれる外国人の方、半年以上日本におられる方というのは、これは国保に加入になります。この方たちには、最初が入ってきたときは、通訳の方を通じながら保険料の説明をさせていただいておるところで、なかなか保険料、手紙で届くと日本語を読めないということもありますので、なるべくちょっとした片言の英語で納付を促すような取組をさせていただいておるんですけど、やはり外国人の方も会って納めるように言わなければ、なかなか納めていただけない現状でありますので、そこも、今年は英語版の納付依頼書を担当のほうが頑張るって作ると言っておりますので、そこで、ひとつ納付が増えればなということを考えております。

以上でございます。

○議長(服部英二夫君) ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(服部英二夫君) 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(服部英二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第50号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長(伊藤正典君) 議長。

○議長(服部英二夫君) 伊藤住民課長。

○住民課長(伊藤正典君) それでは、議案書をお願いいたします。

日程14、議案第50号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して、議会の認定に付する。

決算書、15ページ、16ページをお願いいたします。

令和元年度木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料から5款繰越金までの5つの款とそれに付随する6

つの項で構成されており、その予算額は総額で1億3,992万円、調定額1億4,050万1,703円に対し、収入済額は1億4,036万6,642円、不納欠損額はなく、収入未済額は13万5,061円の決算となりました。

ページをめくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費から5款予備費までの5つの款とそれに付随する6つの項で構成されており、その予算総額は、歳入と同額の1億3,992万円、支出済額は1億3,981万7,981円で、不用額は10万2,019円の決算となりました。

190ページ、191ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料では、予算現額5,799万3,000円、調定額5,817万6,428円に対し、収入済額5,804万1,367円、不納欠損額はなく、収入未済額は13万5,061円でございます。保険料収入でございますが、内訳として、1項1目特別徴収保険料の現年度分で、収入済額は4,274万9,042円、2目普通徴収保険料の現年度分で、収入済額1,519万6,072円で、現年度分の収納率は99.76%となり、前年度より0.07ポイントの下降となりましたが、過年度分につきましては、全て完納となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目督促手数料では、予算現額1万2,000円、調定額、収入済額はともに6,480円で、督促手数料の81件分を受け入れたものでございます。

次に、3款繰入金では、予算現額8,023万1,000円、調定額、収入済額はともに8,020万4,821円でございます。

1項1目事務費繰入金では、収入済額1,076万3,547円でございます。後期高齢者医療広域連合への共回事務費と、この特別会計の一般事務費相当分を受け入れたものでございます。

2目保険基盤安定繰入金では、収入済額1,208万9,461円でございます。後期高齢者医療会計の安定化を図るため、保険料の軽減相当額に対し県と町の負担額を繰り入れたもので、県が4分の3、町が4分の1でございます。

3目療養給付費繰入金では、収入済額5,735万1,813円でございます。後期高齢者医療の町負担分12分の1を受け入れたものでございます。

次に、4款諸収入では、予算現額2,000円、調定額、収入済額はともに43万1,344円でございます。

2項1目預金利子では、収入済額75円で、歳計現金の預金利子でございます。

3項雑入、3目過年度保険料精算金では、収入済額43万1,269円でございます。過年度保険料還付金でございます。

次に、5款繰越金では、予算現額168万2,000円、調定額、収入済額はともに16

8万2,630円で、前年度からの繰越金でございます。なお、令和元年度の後期高齢者医療制度の加入者は前年度より27人増加し、951人でございます。

192、193ページをお願いします。

歳出でございます。

1款総務費では、予算現額559万6,000円に対し、支出済額は557万547円で、不用額は2万5,453円でございます。

1項1目一般管理費では、支出済額445万6,477円でございます。この科目では、後期高齢者医療会計で支出する経常的な事務経費を支出しており、主なものといたしましては、後期高齢者医療システムの機器のリプレースの委託料が増額となっております。

2項1目賦課徴収費では、支出済額111万4,070円でございます。この科目では、保険料の賦課徴収に要した経費を支出しております。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、予算現額1億3,381万7,000円に対し、支出済額は1億3,381万6,165円でございます。この科目では、後期高齢者医療広域連合への負担金を支出しており、被保険者から徴収した保険料相当額及び保険料軽減分の保険基盤安定負担金や、広域連合への共通事務費及び医療費の町負担分12分の1の支出であり、内訳は備考欄記載のとおりでございます。

次に、3款諸支出金では、予算現額43万2,000円に対し、支出済額43万1,269円でございます。

1項1目保険料還付加算金で、支出済額は43万1,269円でございます。保険料の還付金でございます。

次に、4款公債費、5款予備費については、支出はございません。

以上が事項別明細書の説明でございます。

196ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億4,036万6,642円、歳出総額1億3,981万7,981円、歳入歳出差引額は54万8,661円、翌年度へ繰越しすべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額の54万8,661円となりました。

以上が令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 収納率の関係でお伺いするんですが、収納率は年々低くなってきていますよね。特徴のほうは100%なんですが、普通徴収のほうがだんだん減ってきている

んですが、この要因はどのようにお考えでしょうか。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 昨年度の実績でいいますと、4名の方が普通徴収の方で未納となりました。このうち3件につきましては電話催促で現在は納めていただいて、今、1件の未納ということになっております。普通徴収の方につきましては、なかなか、年金特徴から普通徴収に落ちるパターンがございますので、年金から落ちると思っていて手払いになったことを気づかずに未納となるというケースがございますので、保険料が上がるから未納が多くなっているとか、そういう問題ではなく、なかなか保険料の通知に気づかないパターンがありますので、そこは丁寧に電話等で対応させていただければ完納になるということと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第51号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 議案第51号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明させていただきます。

19ページ、20ページをお願いします。

それでは、説明させていただきます。

令和元年度木曾岬町介護保険特別会計の歳入歳出決算についてでございますが、まず、歳入については、10の款とそれに付随する14の項で構成されており、その予算現額は総額で5億2,035万円、調定額は5億1,819万5,718円で、収入済額は5億1,637万2,278円、不納欠損額は34万6,400円、収入未済額は147万7,040円となっております。

21ページ、22ページへをお願いします。

続いて、歳出でございますが、歳出は、7の款とそれに付随する17の項で構成されており、その予算現額は歳入同様、5億2,035万円でございます。支出済額が5億844万

5, 675円で、不用額は1, 190万4, 325円となっております。

続いて、事項別明細書で説明させていただきます。

197ページ、198ページへお願いします。

1款介護保険料では、予算現額1億2, 970万2, 000円に対し、調定額が1億3, 224万1, 300円、収入済額は1億3, 041万7, 860円、不納欠損額は34万6, 400円、収入未済額は147万7, 040円でございます。

1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は、先ほどの介護保険料の内容と同様でございます。保険料未納者の内訳でございますが、現年度分の滞納者が28人、過年度分が15人でございます。

2款分担金及び負担金では、予算現額1万8, 000円に対し、調定額、収入済額ともに1万2, 300円でございます。

1項負担金、2目地域支援事業費負担金では、収入済額1万2, 300円でございます。食の元気アップ教室の介護予防事業に係る利用者負担金でございます。

3款使用料及び手数料では、予算現額1万円に対し、調定額、収入済額ともに1万3, 520円でございます。

1項手数料、1目総務手数料の督促手数料では、収入済額1万3, 520円であり、169件分でございます。

4款国庫支出金から次のページの6款県支出金は、各基準に基づいて交付を受けたものでございます。

7款財産収入では、予算現額2万3, 000円に対し、調定額、収入済額ともに4万3, 515円でございます。

1項財産運用収入、1目利子及び配当金では、収入済額4万3, 515円でございます。介護給付費準備基金に係る預金利子でございます。

8款繰入金は、各基準に基づいて繰入れするものでございます。

201ページ、202ページへお願いします。

9款繰越金では、予算現額529万6, 000円に対し、調定額、収入済額ともに529万6, 137円でございます。

1項1目繰越金では、収入済額529万6, 137円でございます。前年度からの繰越金でございます。

10款諸収入では、予算現額1万円に対し、調定額、収入済額ともに175円でございます。

2項1目預金利子では、収入済額175円であり、歳計現金の預金利子でございます。歳出について説明させていただきます。

203ページ、204ページをお願いします。

1款総務費では、予算現額952万8, 000円に対し、支出済額は916万2, 337

円で、不用額は36万5,663円でした。主なものとしまして、1項総務管理費、1目一般管理費では、支出済額は417万6,520円でした。この科目では、主に経常的な事務経費を支出したものであり、被保険者の管理を行う電算システム委託料、使用料等を支出しております。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

2款保険給付費では、予算現額4億7,561万5,000円に対し、支出済額は4億6,771万881円で、不用額は790万4,119円でした。

1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費では、支出済額は1億4,241万3,768円でした。この科目では、要介護者が指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けた場合に要する経費を支出しております。

205ページ、206ページへお願いします。

3目施設介護サービス給付費では、支出済額は2億1,119万4,757円でした。この科目では、要介護者が介護老人保健施設等に入所し、施設サービスを受けたことによる経費を支出しております。月平均ですが、特養が35人、老健が33人、介護療養型が3人でした。

2項介護予防サービス等諸費、207、208ページを御覧ください。

1目介護予防サービス給付費では、支出済額は1,034万4,389円でした。この科目では、要支援者が指定介護予防サービス事業者の行う介護予防サービスを受けた場合に要する経費を支出しております。

3項その他諸費、1目審査支払手数料では、支出済額26万7,195円でした。この科目では、介護報酬の請求に関する審査支払手数料を支出しております。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費では、支出済額は1,023万5,059円でした。この科目では、介護サービス1か月の利用者負担額が上限を超えた対象者について、申請により払戻しに要する経費を支出しております。対象件数は延べ832件でした。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費では、支出済額は103万479円でした。この科目では、介護保険と医療保険の両方の利用負担額を年間で加算し、限度額を超えた対象者について、申請により払戻しに要する経費を支出しております。対象件数は延べ25件でした。

6項特定入所者介護サービス等費で、209ページ、210ページをお願いします。1目特定入所者介護サービス費では、支出済額は2,458万4,066円でした。この科目では、低所得者の要介護者が施設利用に係る居住費、食費の負担を軽減するため、申請により限度額を超えた費用に要する経費を支出しております。対象件数は延べ590件でした。

2目特定入所者介護予防サービス費では、支出済額1万2,012円でした。この科目では、低所得者の要支援者が施設利用に係る居住費、食費の負担を軽減するため、申



請により限度額を超えた費用に要する経費を支出しております。対象件数は延べ2件でした。

4款地域支援事業費では、予算現額3,004万3,000円に対し、支出済額は2,845万2,605円で、不用額は159万395円でした。

1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費（訪問・通所・生活支援）では、支出済額は994万869円でした。この科目では、総合事業に伴う要支援者及びチェックリスト対象者に要する経費を支出しております。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業では、支出済額は105万79円でした。この科目は、一般被保険者の各種教室など介護予防事業に要する経費を支出しております。

211ページ、212ページをお願いします。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費では、支出済額は1,235万5,486円でした。この科目は、高齢者の心身の状況や生活実態に関する相談支援業務に関して、地域包括支援センターの業務に要する経費を支出しております。

213ページ、214ページへをお願いします。

5款基金積立金では、予算現額4万4,000円に対し、支出済額は4万3,515円で、不用額は485円でした。

1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金では、支出済額は4万3,515円でした。この科目は、基金利子である4万3,515円を積み立てたものでございます。

7款諸支出金では、予算現額309万6,000円に対し、支出済額は307万6,637円で、不用額は1万9,663円でした。

1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金では、支出済額18万700円でした。この科目は過年度介護保険料の還付金でございます。

2目償還金では、支出済額289万5,637円でした。この科目は、過年度負担金等の償還金でございます。

8款予備費は、支出はありませんでした。

以上が事項別明細書の説明でございます。

次に、215ページが実質収支に関する調書でございまして、216ページが財産に関する調書でございます。

以上で令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○議長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番(中川和子君) 198ページですが、一番下段の法改正に伴うシステム改修事業補助金で、この補助金が約50%と言われたんですけど、これははっきり出ていないのか出ているのか、教えていただきたいのと、この法改正がどのような法改正に伴うのかというのも多分、補正予算で説明はいただいたと思うんですが、再度お願いしていいですか。

それから、204ページの下段の保険給付費ですが、保険給付費の約800万近い不用額が出ているんですが、要因を教えていただきたいのと、それから、209ページ、先ほど特定入所者介護サービス費と、それから介護予防サービス費、これは申請に基づいて出されるということですけど、申請に対する通知は徹底されておりますでしょうか。

それから、事務報告のほうで、認定率と、それから受給率が出ているんですが、認定率も前年度より下がっていますし、受給率も前年度より下がっているんですが、この要因が分かれば教えてください。

○福祉健康課長(松本 大君) 議長。

○議長(服部英二夫君) 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長(松本 大君) まず、198ページの法改正に伴うシステム改修事業補助金の件なんですけど、改修費の約50%というふうに説明させていただいたのは、この補助金自体が国のそういう予算の範囲で交付されるものですので、支出額に対して約50万というような形での説明をさせていただいております。

あと、今回の法改正の内容でございますが、介護保険システム制度の改正の対応業務としまして、区分支給限度の基準額の見直し、処遇改善加算の見直し、あと、情報連携データ標準レイアウト改版システム改修としまして、中間サーバー副本登録、負担割合3割の区分に対するコードの追加、受給者基本再診の追加、あと、船員保険の受給者基本情報データのセットということで、これの改修が必要ということですので、今回、改修の費用を上げさせていただいて、補助金を受けるものでございます。

続きまして、204ページの保険給付費の790万4,119円の不用額についてですが、まず、居宅介護サービス給付費の260万とあるんですが、そこにつきましては、居宅介護サービスの中の通所介護、あと、特定施設の入居者の生活介護で、まず、通所介護が170万ほど、それで、入居者の生活介護が80万ほど不用となっております。次のページの施設介護サービス給付費で390万ほど不用額が出ておりますが、こちらにつきましては、老健と、あと、介護療養型の施設がそれぞれ利用者が減ったということの要因で390万円ほどありますので、そこが大きな不用額が出た要因でございます。

次に、210ページの特定入所者介護サービス費と特定入所者介護予防サービス費の申請の内容かと思いますが、こちらの周知につきましては、ケアマネさんがそれぞれそういう方たちにはつきますので、ケアマネさんからこういう制度があるというようなことの情報提供をさせていただいていると思いますので、そういう情報を基に申請をさせていただいているという状況でございます。

あとは、事務報告のほうの118ページのほうだと思うんですけども、こちらについて、要介護の認定者数が総数でいうと今回が245人となっておりますが、前年は249人でしたので、減っている状況かと思えます。やはりこちらにつきましては介護予防とか、一般介護予防のほうに今力を入れているというか、そういうところのこともあって多少は認定者が減ってきている状況なのかなというふうに思っております。

あと、介護保険のサービスの受給者の状況についても同様な内容かなというふうに考えております。

以上です。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 先ほどの204ページの通所介護、それから、206ページの老健、介護療養施設の利用者が減っているという、減った要因は何でしょうかというのと、あと、最後のところで、財産に関する調書のところで、決算年度現在高は5,100万円ということで、前年度とあまり変わりはないんですが、次、来期は保険料の見直しになるんですが、5,000万円あれば、来期、見直しというか、据置きでもよろしいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） こちらのまず204ページの内容についてでございますが、居宅介護サービス給付費につきましては、通所介護と特定施設の入居者の生活介護につきましては、予算上で伸びがあったものですから、予算について推計を基に予算を計上したんですけども、最終的には通所介護と特定施設の入所者生活介護のほうの利用者が予算ほど行かなかったということでの不用額が発生したということをお願いしたいと思うのと、あと、206ページのほうの先ほどの老健と介護の療養型が減った要因についても、予算額の不用額ですので、最初の推計の見込みからして実績がそこまでの予算額までいかなかったというのが要因で、実際の実績に基づいた決算で、予算額との差額で不用額が生じたということで御理解いただけたらというふうに考えております。

また、216ページのほうの財産に関する調書につきましては、この決算の年度末現在で5,100万ほどあるんですが、令和2年度におきまして基金の取崩しを1,100万ほどですか、今回取崩しのほうをさせていただいてまして、最終的には今の現状ですと3,900万円ぐらいの現在高になる状況かと思えます。その3,900万が、もし今回現在高で残った場合に、第8期の介護保険の計画を今策定中ですので、この基金の残高も踏まえた形で計画策定をしていきますので、この分の残高も踏まえて計画書を策定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 失礼します。午前中の御質問に対してのお答えができていなかった部分について、御説明をさせていただきます。

まず1点目の木祖村へ中学生が自然体験学習で行くものの保護者の負担金という御質問ですが、保護者の方の負担金はありません。

次に、2点目のタイムレコーダーを導入したことによって、教職員の時間外の労働時間の関係でどの程度の効果があったかという御質問でございますが、導入してから徐々に時間数も減ってきておりまして、徐々に効果は出てきているのかなと考えております。

次、3点目の小学校の介助員さんの3月の勤務についてでございますが、こちらにつきましては、子どもさんが登校しておりませんので介助の仕事はないんですが、3月の休業中の先生方が作る学習プリントの印刷のお手伝いですとか、また、学校の再開に向けた学校内の準備なんかを学校長の指示の下にお手伝いいただいているという状況で勤務をさせていただいておるということでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後 2時24分散会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方には、慎重な審議ありがとうございました。また、加藤町長をはじめ執行部の方々には詳細な御答弁、誠にありがとうございました。なお、次回の議案質疑日は9月10日午前9時から再開されますので、御出席賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうも御苦労さんでした。